

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年 5月27日

【会社名】 株式会社ナガオカ

【英訳名】 NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三村 等

【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色北町 1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 (0725) 21-5750 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 今尾 清孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉大津市なぎさ町 6番 1号

【電話番号】 (0725) 21-5750 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 今尾 清孝

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	387,600,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	152,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	76,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額です。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株です。

（注）1．平成27年5月27日開催の取締役会決議によっています。

2．発行数については、平成27年6月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）ならびに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」および「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、50,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社ハマダ（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成27年5月27日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式50,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しています。その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定です。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）です。

5．本募集および引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされていますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6．当社の定める振替機関の名称および住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成27年6月19日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年6月11日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格または売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	387,600,000	209,760,000
計（総発行株式）	300,000	387,600,000	209,760,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。なお、平成27年5月27日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年6月19日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しています。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,520円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は456,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 6月22日(月) 至 平成27年 6月25日(木)	未定 (注) 4	平成27年 6月26日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定します。

発行価格の決定に当たり、平成27年 6月11日に仮条件を提示する予定です。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 6月19日に発行価格および引受価額を決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績および財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 6月11日開催予定の取締役会において決定する予定です。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額および平成27年 6月19日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年 6月19日に決定する予定です。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

5. 株式受渡期日は、平成27年 6月29日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとし、

7. 申込み在先立ち、平成27年 6月12日から平成27年 6月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。

販売に当たり、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人およびその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針および社内規則等に従い販売を行う方針です。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止します。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人およびその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店および営業所で申込みの取扱いを行います。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 富田林支店	大阪府富田林市本町18番27号

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	-	300,000	-

（注）1. 各引受人の引受株式数は、平成27年6月11日に決定する予定です。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年6月19日）に元引受契約を締結する予定です。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
419,520,000	9,100,000	410,420,000

（注）1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,520円）を基礎として算出した見込額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれていません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額410,420千円および「1 新規発行株式」の（注）3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限69,675千円については、過去に実施した中国子会社設立等に係る投資を目的とした金融機関からの借入金の返済のために平成28年6月期に300,000千円を充当し、また、運転資金として、成長事業と位置付けているその他事業の製品（ケミレスおよびハイス）拡販活動に伴う実証実験等の研究開発費用へ平成28年6月期に100,000千円、平成29年6月期に残額を充当する予定です。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	152,000,000	姫路市網干区新在家1261番地の12 株式会社ハマダ 100,000株
計(総売出株式)	-	100,000	152,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、50,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

5．本募集および引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされていますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6．振替機関の名称および住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一です。

7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,520円）で算出した見込額です。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成27年 6月22日(月) 至 平成27年 6月25日(木)	100	未定 (注)2	引受人およびそ の委託販売先金 融商品取引業者 の本店および全 国各支店	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社	未定 (注)3

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注)1と同様です。

2. 売出価格、引受価額および申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額および申込証拠金とそれぞれ
同一とします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(平成27年6月19日)に決定する予定です。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払
われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定です。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の
「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行う
ことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7. 上記引受人およびその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条
件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様です。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	50,000	76,000,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	50,000	76,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しです。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
4. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一です。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,520円)で算出した見込額です。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 6月22日(月) 至 平成27年 6月25日(木)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興 証券株式会 社の本店および 全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一とします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年6月19日)に決定する予定です。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様です。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式および前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しています。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、50,000株を上限として、本募集および引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年7月24日を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年7月24日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定です。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否かおよびオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年6月19日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年5月27日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 50,000株
(2)	払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金および資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成27年7月29日（水）

（注）1．払込金額は、本募集による新株発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とします。

2．割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年6月19日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集および引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である株式会社ハマダ、当社株主かつ当社役員かつストック・オプション保有者である三村等、黒田俊明、石田知孝および片岡史明、当社株主である日立造船株式会社、ダイセン・メンブレン・システムズ株式会社、東拓工業株式会社、株式会社南都銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、信光産業株式会社、岩谷産業株式会社、株式会社三井住友銀行、大和熔材株式会社、株式会社総合水研究所、三井住友海上火災保険株式会社、ナガオカ社員持株会および向井清和、当社株主かつ当社従業員かつストック・オプション保有者である岡本克彦、当社役員かつストック・オプション保有者である今尾清孝および山田克彦ならびに当社従業員かつストック・オプション保有者である磯江有史、中島登、金澤善、里美隆、小野和久、蔡恵良、清水保雄、高山関雪、中村統一、豊原康則、樋口広徳、田中誠一郎および高橋和裕は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集および引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年12月25日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しています。

当社株主であるJAIC-中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、新生企業投資株式会社、りそなキャピタル2号投資事業組合、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、MSIVC2008V投資事業有限責任組合、がんばれ中小企業・生き生き育成投資事業有限責任組合および池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集および引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成27年9月26日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格または売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しています。

当社株主である東京センチュリーリース株式会社は、主幹事会社に対して、本募集および引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年12月25日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格または売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しています。


また、当社は、主幹事会社との間で、本募集および引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年12月25日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式および当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（本第三者割当増資に係る新株式発行ならびに株式分割およびストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

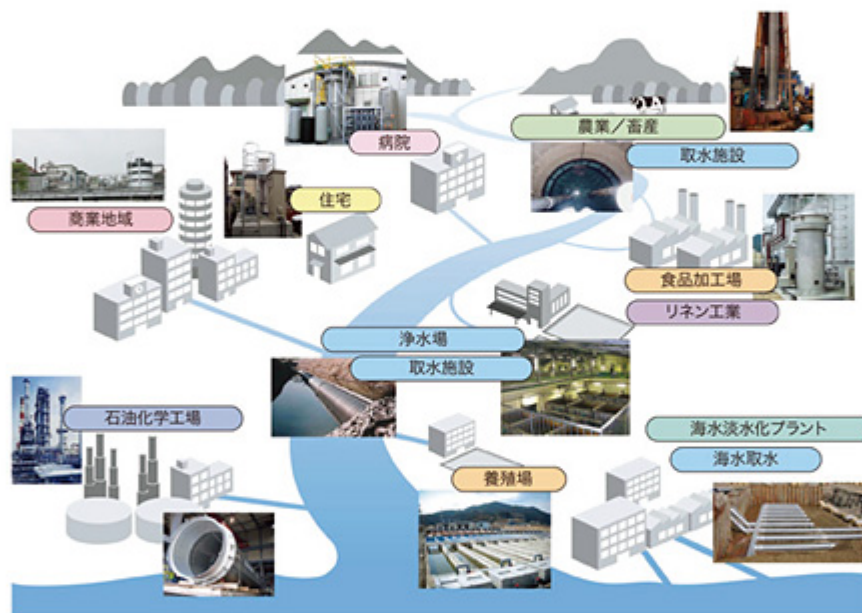
- (1) 表紙に当社の社章  を記載します。
- (2) 背表紙部分に、「環境」「水」をイメージした当社コーポレートカラーを使用しています。
- (3) 表紙の次に「1．事業の内容」～「3．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載します。

本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページを御参照ください。

1. 事業の内容

当社グループは、「Each and Every Effort for Customers！（すべてはお客様のために）」を社是にし、市場・顧客のニーズに耳を傾け、柔軟に対応することにより、ニーズを満たす具体的な製品の開発・製造を行っています。また、地域にあった販売体制を構築しています。ライフ・ラインである「エネルギー」や「水」を効率的に供給するために要となる製品と、「環境」負荷を低減する技術で、グローバルに活動しています。クオリティの高い製品を納期内に供給するとともに、納入後の設置、据付、組み込みなどのテクニカル・サービスやメンテナンス・サービスを提供しています。また、市場の潜在ニーズを満たす新しい技術・製品の開発も行っています。

◆ ライフ・ラインを支える当社グループの製品



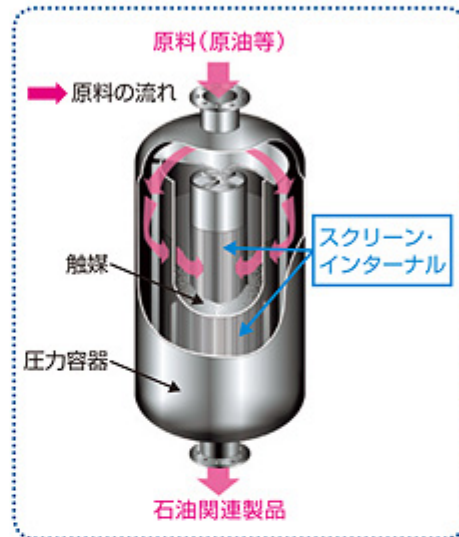
当社グループの特長は、エンジニアリング技術と応用技術を競争力の源泉に、世界の市場・業界をリードする企業や組織とのパートナーシップを構築し、グローバルなビジネスをTop to Downで事業展開していることです。世界の石油関連プラントおよび水関連ビジネス業界で、バリューチェーン上の特定のプロセスに特化して、高品質な製品を供給できる数少ないサプライヤーとして、競争優位性を確立しています。

事業セグメントは、「エネルギー関連」「取水関連」「その他」の3つに分類しています。石油関連プラントや取水・水処理施設を構成する多種多様な製品やサービスの中で、プラント全体の性能を左右する機器・装置を受注生産・販売しています。エネルギー関連事業と取水関連事業は、市場競争力のあるポジションを確立しており、当社グループの安定した収益基盤を形成しています。その他事業は、今後の成長の推進力となるビジネスで構成されています。これまで実績を積み重ねてきており、さらなる成長期へと移行する段階にあります。

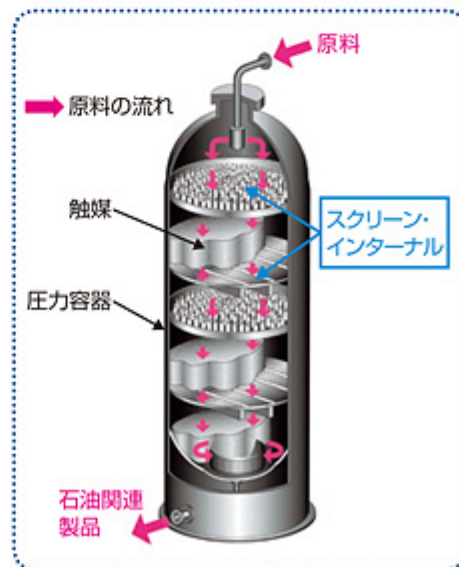
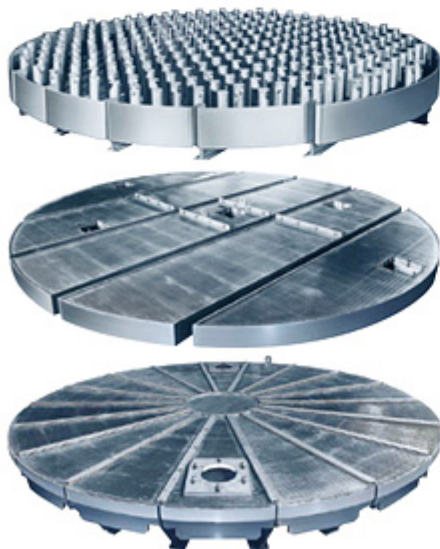
エネルギー関連事業

エネルギー関連事業は当社の安定した収益源で、スクリーン・インターナルの製造・販売およびテクニカル・サービスを行っています。スクリーン・インターナルは、石油精製および石油化学等のプラントの心臓部である「触媒反応、吸着、抽出、分離」等の生成工程（プロセス）に使用されており、そのプロセスを構成する中核機器の1つです。

◆ スクリーン・インターナル製品（ラジアル・フロー）

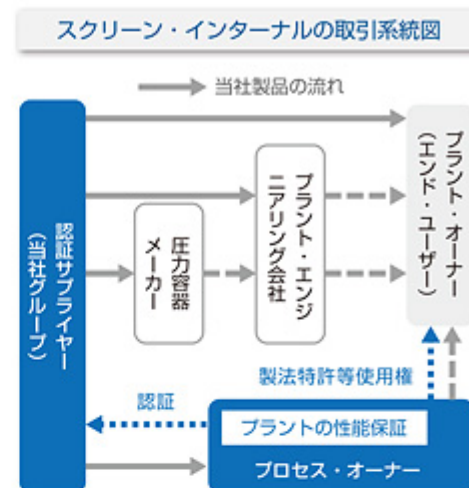


◆ スクリーン・インターナル製品（ダウン・フロー）



【業界の特徴】

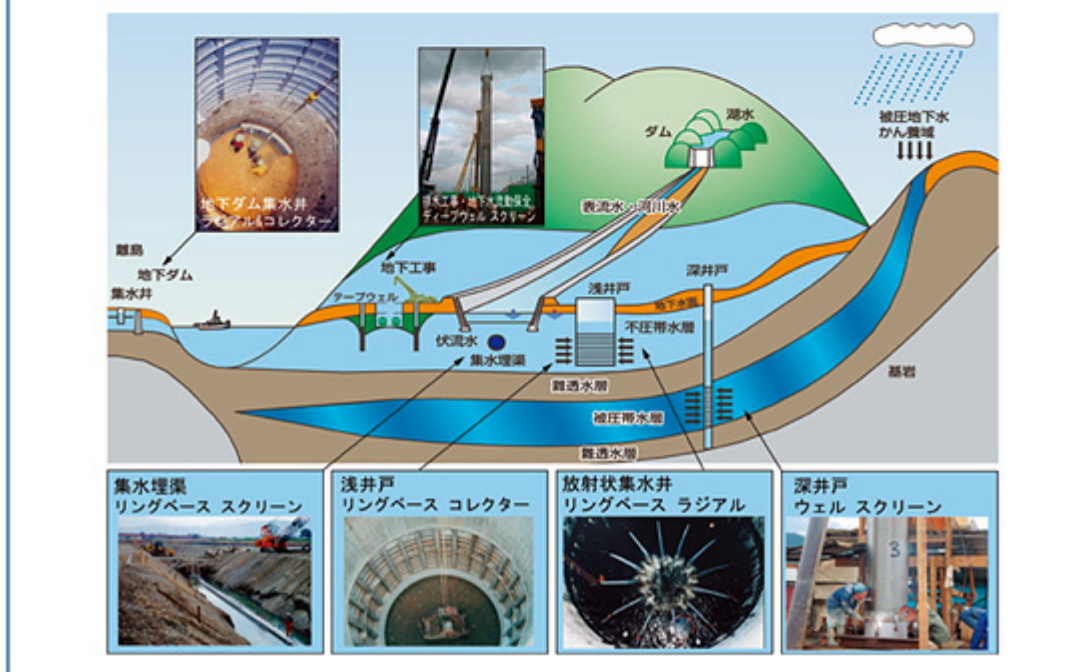
石油精製・石油化学プラントの製法特許・ノウハウを提供するプロセス・オーナーが、プラント建設に最も重要な業界プレイヤーです。プロセス・オーナーは、プラント・オーナーに対して、認証サプライヤーからの購入を条件にプラント全体の性能を保証します。当社は、プロセス・オーナーから認証を受けたスクリーン・インターナルのサプライヤーです。プロセスの種類によって、認証サプライヤーの数は、2社から4社の間で変動します。当社は日本で唯一の認証サプライヤーです。つまり、エンド・ユーザーであるプラント・オーナーが、プロセス・オーナーを決定すれば、どの商流が採用されても、当社が見積もり依頼を受けることになります。



取水関連事業

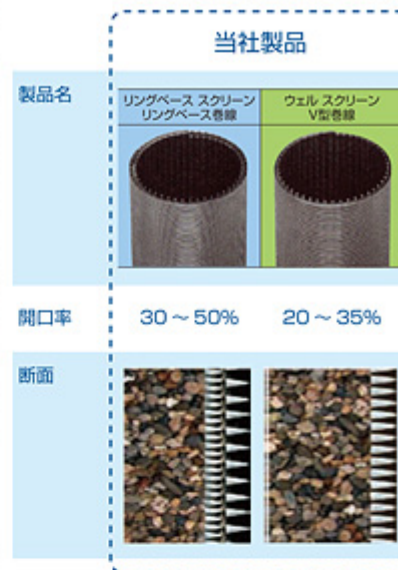
取水関連事業では、主に取水用スクリーンおよび建築・土木分野の建設向け排水用スクリーンの製造・販売を行っています。公益社団法人 日本水道協会が発行する「水道施設設計指針」で定められた規格に適合した製品を供給しています。日本国内市場では公共設備・施設の老朽化が進んで更新需要が表面化し始めています。従って、継続的な収益基盤となる事業とみなしています。

◆ 各種の取水用スクリーン



取水関連事業で培った重要な技術ノウハウに、「サンド・コントロール」と「逆洗」があります。取水する水はスクリーンの外側周囲の砂層を通して井戸内に流れ込みます。取水用スクリーンの大きい開口は流れ込む水の速度を緩やかにします。緩やかな流水速度は砂層の砂粒を動かさないで、砂層の目詰まりを防ぎ、井戸の寿命を長くします。この流水速度を緩やかにして、砂粒を動かさないテクニックをサンド・コントロールと呼んでいます。逆洗は、集水埋渠で使われる技術です。埋渠は、地下に取水用スクリーンを横にして川底などに埋設し、上を覆う砂層を通して集水する方法です。上部にある砂層の目詰まりを解消するために、取水と逆方向に空気や水を押し出して、砂粒の間の層に溜まった微細物を取り除き、水の流れを元に戻します。

「サンド・コントロール」と「逆洗」は、その他事業で製造・販売等を行っている超高速無薬注生物処理装置（CHEMILES：以下、ケミレス）と高速海底浸透取水システム（HISIS：以下、ハイス）で活用されている重要な技術・ノウハウの一部です。



その他事業

その他事業は、今後の成長の柱となる事業と位置づけています。エネルギー関連事業で培ったスクリーン製造技術、ノウハウと、取水関連事業で培ったサンド・コントロールや逆洗等の技術とノウハウを応用した製品を提供しています。中期的な成長の柱であるケミレスと、長期的な成長の柱であるハイスが当事業の主要製品です。

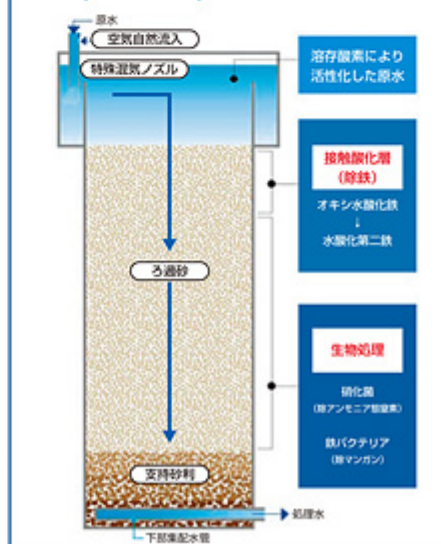
ケミレスの概要

ケミレスは、取水した水から不要な成分を取り除く水処理と言われる過程で使用される装置です。通常、地下水には鉄分・マンガン・アンモニア態窒素が含まれており、ケミレスは薬品を使用せずに溶存酸素と微生物を使い、不要な成分を超高速で取り除きます。

【ケミレスの特長】

- ▶ 薬品を全く使用せずに、溶存酸素を利用した接触酸化と微生物による生物処理により、地下水中の鉄・マンガン・アンモニア態窒素を処理。
- ▶ 従来の薬品処理装置では必要になる薬品代、薬品管理の人員費等のランニング・コストが不要。
- ▶ 設置場所・水質・処理量などの個別のニーズに合わせて自由に設計できるため、最適なソリューションを提供。
- ▶ 薬品処理の副産物である汚泥（産業廃棄物）が発生しないので、産廃処理コストと環境負荷を低減。

◆ 超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）のメカニズム



従来製品との処理性能比較

	無薬注（生物等）処理	薬注処理（注2）	ケミレス（無薬注）
最大LV（注1）	4～5 m/日（注3）	120～150 m/日（注3）	400 m/日（注4）

（注1） LV（Linear Velocity）は、ろ過速度を表す単位で、水処理装置の処理スピードを表す場合に通常使われる単位です。

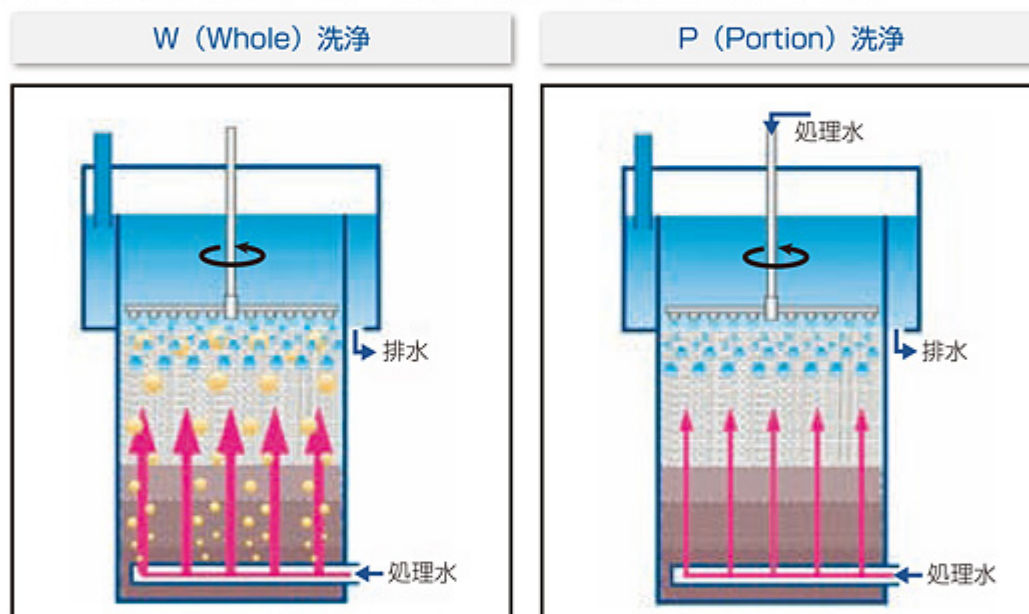
（注2） 薬注処理とは、原水に塩素などの薬品を注入し不要な成分を凝集沈殿等により取り除く処理方法を指します

（注3） 出典：社団法人日本水道協会「水道施設設計指針」

（注4） 出典：米国環境保護庁（EPA）「ETVレポート EPA/600/R-14/029」

【ケミレスの技術】

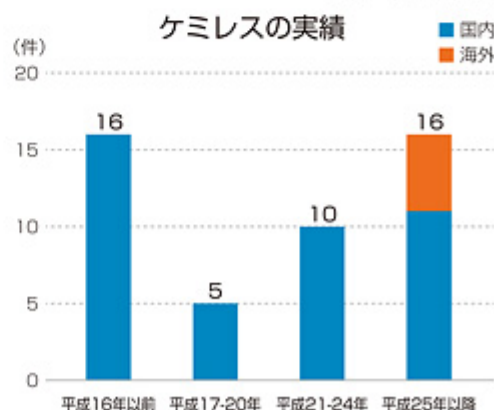
ケミレスの処理性能を支えているのは、“WP洗浄”という洗浄技術です。W（Whole）洗浄は、一般的な強力逆洗で主に生物ろ床の洗浄を目的とし、生物ろ床にダメージを与えない頻度で行います。P（Portion）洗浄は、主に100～400mmのろ層上層部（除鉄層）の洗浄を目的とした表面洗浄です。設置場所によって原水の水質が変化しますので、洗浄の頻度や時間は案件ごとにカスタマイズしてプログラミングし、自動制御します。この“WP洗浄”の製品特許を世界各国で取得しています。



（平成27年4月1日時点）

【ケミレスの過去実績】

平成13年の初導入以来、これまでに国内外で47件の納入実績があります。特に近年において、実績を積み上げてきました。製品の処理スピードが上がったことや、特定のニーズに対応した商品（ケミレスと軟水器を組み合わせたリネン業界向けのパッケージ商品等）の開発が寄与しています。

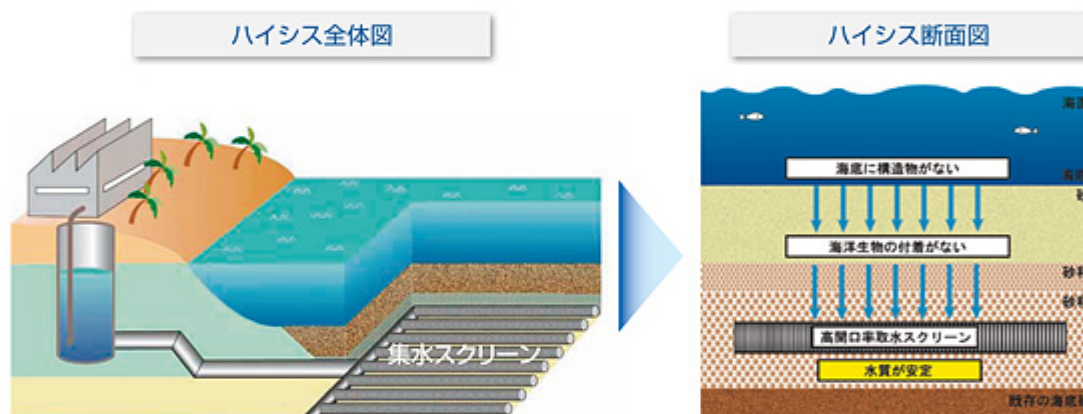


ハイシスの概要

世界的な水不足が懸念される中、海水淡水化ビジネスは今後の大きな市場成長が見込まれています。世界の水に占める淡水の割合は約2.5%であり、残り約97.5%は海水です。また、淡水のうち地下水や河川、湖沼の水などとして存在する淡水の量は、地球上の水の約0.8%です（出所：国土交通省「日本の水資源について」平成25年8月公表）。現状では造水コストが割高であることが、海水淡水化プラントが普及する上での障害となっています。当社は、造水コストが割高となる原因の1つを解決できるハイシスの開発を、日立造船株式会社と共同で行っています。平成26年には、Abu Dhabi Water & Electricity Authority（ADWEA：アブダビ水電力庁）の協力を得て、アラビア湾岸にパイロット・プラントを建設しました。また、別のパイロット・プラントを中国河北省曹妃甸に建設し、実証実験を開始しました。

【ハイシスの特長】

ハイシスは直接取水方式と比較して以下のような特徴があります。



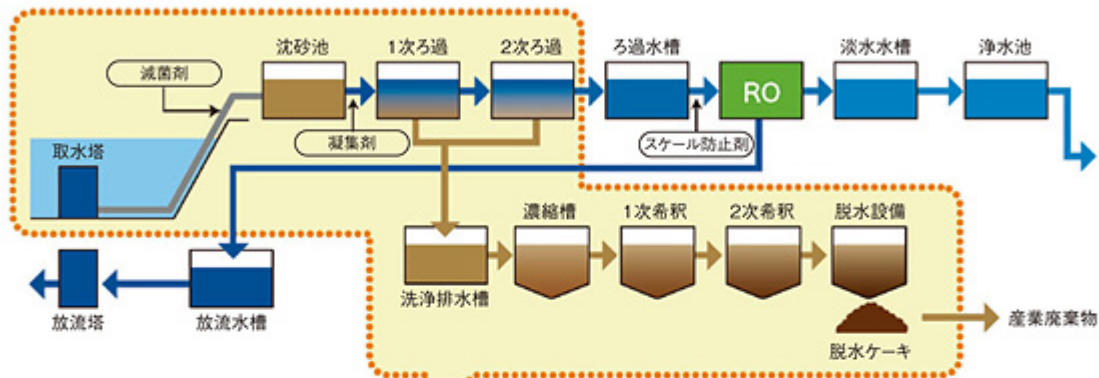
取水方式	海洋性生物付着	取水直後水質	滅菌剤、凝集剤	陸上施設規模
ハイシス	無し	清澄	使用しない	小規模
直接取水方式	有り	濁質や海洋性生物が含まれる	使用する	大規模

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用ともに割高にならざるを得ない構造となっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト（一定量の水を造り出すコスト）が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の1つは、取水設備の表面および内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それらを除去するために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなくプラント内部でも海洋性生物の発生を起し、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニング・コストつまり造水コストが増加する一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する産業廃棄物処理設備などの初期投資とランニング・コストも必要となります。

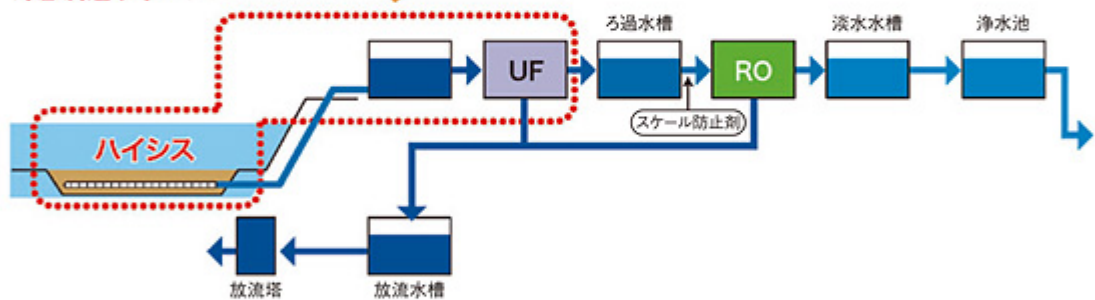
一方、ハイスは、海の砂でろ過をして取水するため、取水部分への海洋性生物の付着や海洋性生物・ゴミ等の不要物の取り込みが無くなります。また、取水した海水の水質が清澄であることから、濁り等の懸濁物質を取り除く薬品処理工程も不要となります。これらにより、海水淡水化プラント全体で必要になる設備を縮小することができます。また、汚泥などの産業廃棄物を発生させないことから、環境負荷を低減できます。

【直接取水方式と海底浸透取水方式による海水淡水化プラントを構成する装置の違い】

直接取水によるSWROフロー（従来方式）



海底浸透取水によるSWROフロー



※SWRO（Sea Water Reverse Osmosis、逆浸透法による海水淡水化）：海水に圧力をかけてRO膜に通し、海水の塩分を濃縮して捨て、淡水を濾し出す海水淡水化方式のこと。

RO（Reverse Osmosis Membrane、RO膜）：逆浸透膜と呼ばれるろ過膜の一種。

UF（Ultrafiltration Membrane、限外ろ過膜）：ろ過膜の一種。

2. 事業の特長

Top to Down でグローバルなビジネスをスピーディに展開

当社の技術・製品の知名度と競争優位性の認知度を高めるために、業界や市場の商流の上流から営業体制を戦略的に構築して、スピーディなビジネス展開を行っています。市場に強い影響力を持つ石油精製・石油化学プラントのプロセス・オーナーや、国際水協会（IWA）、各国政府関連機関、世界大手のEPC企業（アメリカCH2MHILL社、オーストラリアGHD社、中国北控水務集団など）との関係を組織のトップ間で構築し、競争力を強化しています。

サプライ・チェーン上の要となる特定のプロセスにフォーカスした集中戦略

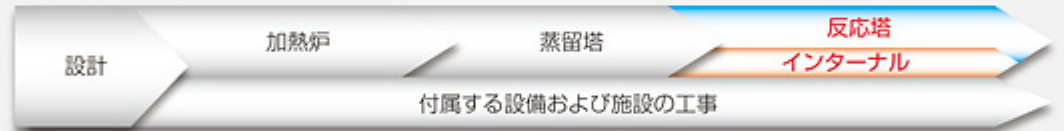
大規模施設のサプライ・チェーン上で、競争力を高めて市場ポジションを強化しています。水関連ビジネスで市場ポジションを築くことで、チェーン全体への影響力を増加し、他のプロセスへビジネスを拡張して、施設全体を請け負うEPC（Engineering, Procurement, Construction）企業へと成長する方針です。

- ・ サプライ・チェーン上で要となるプロセスに特化し、適したサイズのターゲット・マーケットに経営資源を集中
- ・ 特化したプロセス内で、競争力のある製品を開発・製造し、競合他社との差別化を明確にし、高いシェアを獲得・維持
- ・ エネルギー関連事業においてプロセス・オーナー、取水関連事業において水道施設設計指針や各国の政府関係機関、その他事業において浄水施設や海水淡水化ビジネスの大手EPC企業などの市場で影響力の大きい戦略的パートナーと協業してビジネスを展開

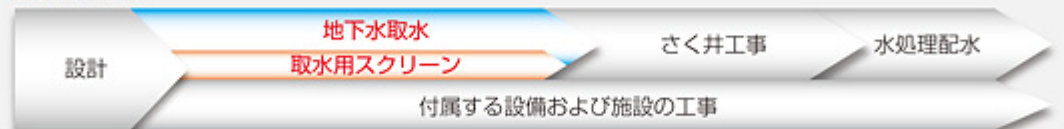
当社の活動ステージでありチェーン上で要となるプロセス

必要とされる当社技術製品

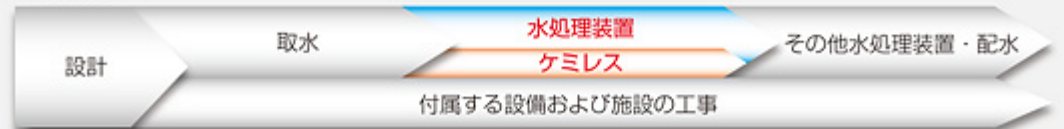
エネルギー関連事業



取水関連事業



その他事業



※ 海水淡水化プラントの最終生産物である淡水を製造するためには重要なプロセスとなりますが、当社の活動ステージではありません。

技術・ノウハウの蓄積による事業の発展

当社のコア技術・製品であるナガオカスクリーンは、三角形の断面のワイヤーを電気抵抗溶接（ERW）したスリット状の微細な隙間を持つウエッジ・ワイヤー・スクリーンと呼ばれる製品です。当社では、スクリーン溶接機的设计および開発を自社で行い、独自の製法でナガオカスクリーンを製造しています。

そしてナガオカスクリーンを使用し、高度なエンジニアリング技術が必要な石油関連プラントのなかでも、特に高い製造技術が求められるスクリーン・インターナルの製造に取り組み、高品質な製品を供給するようになりました。次に、ウエッジ・ワイヤー・スクリーンを使った地下水を取水する井戸用スクリーンの生産を始めました。地下水取水ビジネスを行う中で、サンド・コントロールおよび逆洗を活用するノウハウを蓄積してケミレスを開発し、国内外で実績を重ねてきています。また、米国でETVテスト（注）を実施し、公的機関によるケミレスの性能評価を得ています。このようにケミレスは海外市場からも高い関心を集めており、中期的な成長段階に入ってきました。また、人口増加により必要な淡水量が増加し、海水淡水化へのニーズが拡大するなか、当社ではハイスの開発を進め、中国河北省とアラブ首長国連邦アブダビで実証実験プラントを稼働させています。（ハイスは、日立造船㈱と共同で特許出願中）



（注）ETVテスト（Environmental Technology Verification Test）は、米国環境保護庁（EPA）が中心となって実施する環境技術の実証テストです。EPAが承認したETVレポートは公的機関が公表する信頼性の高い性能評価結果として認知されています。



3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

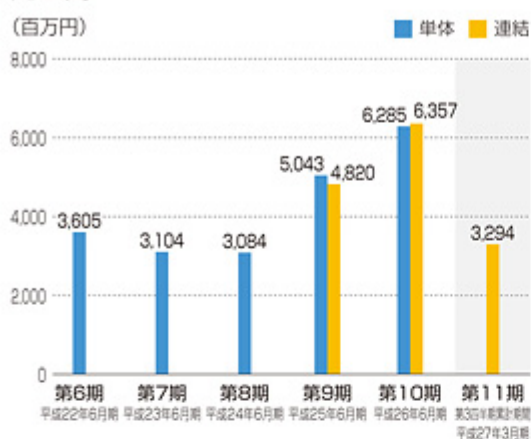
回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期 第3四半期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高 (千円)				4,820,848	6,357,772	3,294,935
経常利益 (千円)				329,736	243,698	139,517
当期(四半期)純利益 (千円)				186,306	152,945	72,229
包括利益又は四半期包括利益 (千円)				389,025	82,952	275,983
純資産額 (千円)				2,013,027	2,173,979	2,748,962
総資産額 (千円)				6,320,019	6,570,006	7,352,972
1株当たり純資産額 (円)				927.78	1,055.42	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				129.74	103.54	46.16
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				21.1	24.0	28.2
自己資本利益率 (%)				16.0	10.5	—
株債収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)				281,016	△307,885	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)				△959,782	△500,310	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)				383,259	972,684	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)				1,197,276	1,395,419	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				160 (7)	210 (6)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高 (千円)	3,605,612	3,104,030	3,084,451	5,043,498	6,285,530	
経常利益 (千円)	51,179	38,892	28,773	498,809	431,490	
当期純利益 (千円)	9,712	26,977	8,032	278,649	255,803	
資本金 (千円)	380,250	380,250	380,250	380,250	380,250	
発行済株式総数 (株)	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	
純資産額 (千円)	973,174	1,000,791	1,008,929	1,290,323	1,621,193	
総資産額 (千円)	3,106,573	3,026,186	4,318,118	5,342,310	5,546,510	
1株当たり純資産額 (円)	67,769.83	69,692.97	70,259.69	898.55	1,083.69	
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	676.37	1,878.66	559.39	194.05	173.18	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	31.3	33.1	23.4	24.2	29.2	
自己資本利益率 (%)	1.0	2.7	0.8	24.2	17.6	
株債収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	119 (5)	126 (2)	133 (1)	137 (7)	149 (5)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
3. 株債収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
4. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。
平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っていますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しています。
5. 第9期および第10期の連結財務諸表及び財務諸表並びに第11期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第3項の規定に基づき、有限責任 不審監査法人により監査及び四半期レビューを受けていますが、第6期、第7期および第8期の財務諸表については、監査を受けていません。
6. 平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりです。なお、第6期、第7期および第8期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 不審監査法人の監査を受けていません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	677.70	696.93	702.60	898.55	1,083.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.76	18.79	5.59	194.05	173.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

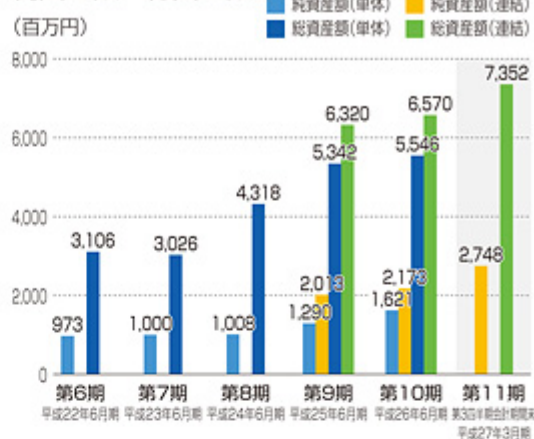
売上高

(百万円)



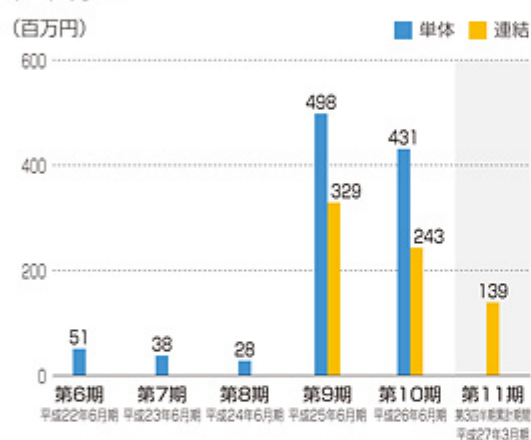
純資産額／総資産額

(百万円)



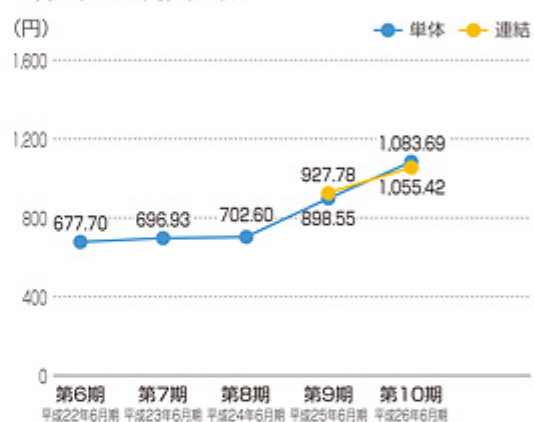
経常利益

(百万円)



1株当たり純資産額

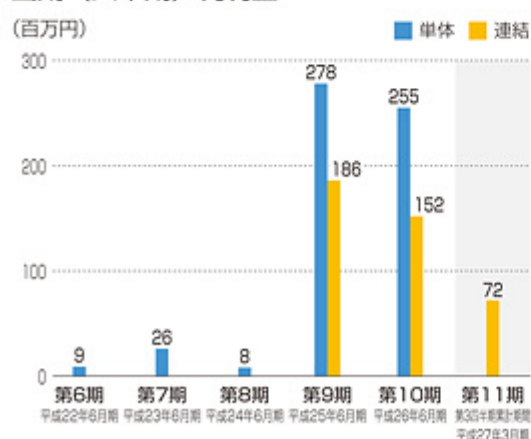
(円)



(注) 平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

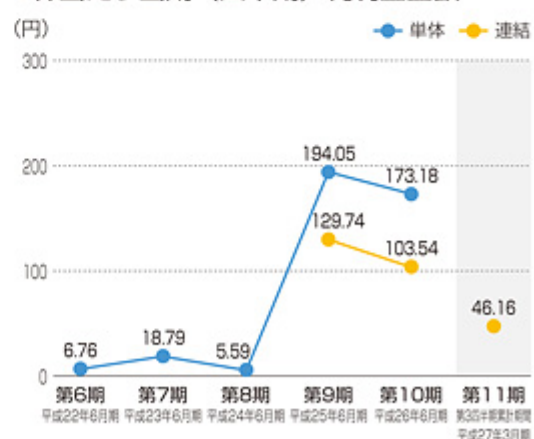
当期（四半期）純利益

(百万円)



1株当たり当期（四半期）純利益金額

(円)



(注) 平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	4,820,848	6,357,772
経常利益 (千円)	329,736	243,698
当期純利益 (千円)	186,306	152,945
包括利益 (千円)	389,025	82,952
純資産額 (千円)	2,013,027	2,173,979
総資産額 (千円)	6,320,019	6,570,006
1株当たり純資産額 (円)	927.78	1,055.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.74	103.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	24.0
自己資本利益率 (%)	16.0	10.5
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,016	307,885
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	959,782	500,310
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	383,259	972,684
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,197,276	1,395,419
従業員数 (人)	160	210
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

4. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。

平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っていますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しています。

5. 第9期および第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	3,605,612	3,104,030	3,084,451	5,043,498	6,285,530
経常利益 (千円)	51,179	38,892	28,773	498,809	431,490
当期純利益 (千円)	9,712	26,977	8,032	278,649	255,803
資本金 (千円)	380,250	380,250	380,250	380,250	380,250
発行済株式総数 (株)	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210
純資産額 (千円)	973,174	1,000,791	1,008,929	1,290,323	1,621,193
総資産額 (千円)	3,106,573	3,026,186	4,318,118	5,342,310	5,546,510
1株当たり純資産額 (円)	67,769.83	69,692.97	70,259.69	898.55	1,083.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	676.37	1,878.66	559.39	194.05	173.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	33.1	23.4	24.2	29.2
自己資本利益率 (%)	1.0	2.7	0.8	24.2	17.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	119 (5)	126 (2)	133 (1)	137 (7)	149 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

4. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。

平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っていますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しています。

5. 第9期および第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けていますが、第6期、第7期および第8期の財務諸表については、監査を受けていません。

6. 平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりです。なお、第6期、第7期および第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けていません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	677.70	696.93	702.60	898.55	1,083.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.76	18.79	5.59	194.05	173.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

当社の前身である株式会社ナガオカ(以下「旧ナガオカ」という。)は、昭和9年10月、創業者である永岡増蔵が、大阪府松原市にて永岡金網工業所として創業し、昭和41年10月より組織を法人に改め永岡金網株式会社となり、平成3年1月に株式会社ナガオカに商号変更しました。旧ナガオカは、昭和50年4月に石油精製および石油化学等のプラント用の内部装置、昭和55年4月に取水用スクリーン、平成9年5月には完全無薬の水処理装置の製造販売を始めました。

その後も継続して新規事業へ進出、技術開発に多額の資金を投入した結果、資金繰りが悪化、手形の決済資金の手当が困難となったため、平成16年8月、大阪地方裁判所に対して民事再生手続の申請をするに至りました。

民事再生手続開始決定後、スポンサーとなった日本アジア投資株式会社が運営する再生ファンド、JAIC - 事業再生1号投資事業有限責任組合により株式会社ナガオカスクリーン(現在の株式会社ナガオカ、以下「当社」という。)が平成16年11月に設立され、当社が旧ナガオカより主要な事業の譲渡を受け、新たに事業を開始しました。

当社創業後の事業の変遷は、以下のとおりです。

年月	概要
平成16年11月	株式会社ナガオカスクリーンを大阪府南河内郡美原町（現 堺市美原区）に設立 旧ナガオカより石油精製および石油化学プラントのスクリーンを使った内部装置「スクリーン・インターナル」の製造販売（エネルギー関連事業）、取水用スクリーンの製造販売（取水関連事業）および水処理装置の製造販売（その他事業）に係る資産等を譲り受けて事業を開始 商号を株式会社ナガオカに変更
平成17年3月	本社を大阪府泉大津市に移転
平成17年4月	特定建設業者として大阪府知事の許可（特 - 17）第124081号を受ける
平成17年5月	株式会社MMKを吸収合併
平成18年3月	工場を大阪府貝塚市に新設 ISO 9001 - 2000の認証取得を受ける
平成18年7月	堺市美原区（旧 大阪府南河内郡美原町）の本社工場を売却
平成23年2月	中華人民共和国瀋陽市に那賀水処理技術（瀋陽）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成24年4月	中華人民共和国大連市に那賀日造設備（大連）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成24年9月	中華人民共和国瀋陽市に那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司（現 連結子会社）を設立
平成25年5月	中華人民共和国北京市に那賀欧科（北京）貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
平成26年6月	Abu Dhabi Water & Electricity Authority (ADWEA : アブダビ水電力庁)の協力のもと、アラビア湾岸にHiSIS(ハイシス、高速海底浸透取水システム)のパイロット・プラントを建設し、実証実験を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社により構成されています。当社グループは、人間の生活に欠かすことのできない「エネルギー」や「水」を効率的に創る技術・製品ならびに地球にやさしい「環境」をもたらす技術で世界に貢献できる企業を目指しています。

当社グループの主な事業は、エネルギー関連事業(スクリーン・インターナルの製造・販売)、取水関連事業(取水用スクリーン等の製造・販売)およびその他事業(水処理装置等の製造・販売)です。各事業の内容は以下のとおりです。

なお、次の事業内容の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分です。

(1) 事業の特長

エネルギー関連事業(当社、那賀日造設備(大連)有限公司、那賀欧科(北京)貿易有限公司)

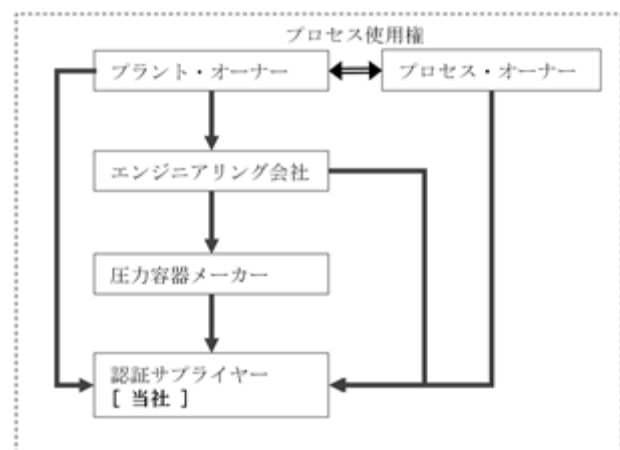
スクリーン・インターナルの製造・販売を行っています。スクリーン・インターナルは、石油精製および石油化学等のプラントの心臓部である『触媒反応、吸着、抽出、分離』等の生成工程(プロセス)に使用されており、そのプロセスを構成する中核機器の1つです。当社貝塚工場および中国製造子会社である那賀日造設備(大連)有限公司を製造拠点として、世界各地のプラント現場に当社製品を納入しています。これまで65カ国で納入実績があります。また、中国市場においては、今後の市場拡大を視野に入れて、中国販売子会社である那賀欧科(北京)貿易有限公司を設立し、営業展開を行っています。

a. 石油精製および石油化学プラント建設業界の商流とキー・プレイヤー

新しいプラントを建設する際に、エンド・ユーザーであるプラント・オーナーが最初に決定する重要事項は、どのプロセスを選択するか、どのプロセス・オーナーと製法に関する特許・ノウハウの使用権契約を締結するかを決定することです。その次に、プラント・エンジニアリング会社や圧力容器メーカー等を決めていきます。

スクリーン・インターナルを供給できるのは、プロセス・オーナーが認証したサプライヤー数社にしばられるため、どの商流でも当社を含む認証サプライヤーがスクリーン・インターナル製品を受注することになります。

認証サプライヤーがプロセス・オーナーから直接受注する場合は、プロセス・オーナーが製品情報を徹底管理している製品に係る受注であり、プラント・オーナーはプロセス・オーナーから直接製品を購入することになります。



b. 認証サプライヤー

各種プラントの最も重要な事項は、反応塔や合成塔等の性能です。この性能は触媒とスクリーン・インターナル(当社等の製品)によって決まります。そのため、触媒はプロセス・オーナーが独自に開発し製造・販売しています。『原料の流れを整流にする』『高温・高圧・高腐食な厳しい使用環境下で触媒を支える』の2つの重要な機能を果たすスクリーン・インターナルについては、プロセス・オーナーが独自に設計し、製造する専門メーカー(当社等)を指定しており、どのメーカーでも製造・販売できるものではありません。

反応塔や合成塔等のプロセスは、プロセス・オーナーの製法特許・ノウハウに基づき基本設計されます。プロセス・オーナーは、プラント・オーナーに対し、自身が提供する製法特許・ノウハウの使用権に基づきプラントの性能を保証します。プロセス・オーナーは、性能保証の条件として、プロセスの性能を左右する重要機器について認証サプライヤーを指定しています。認証されたサプライヤー以外の機器を購入・使用した場合には、プロセス・オーナーはプラントの性能保証を行いません。従って、プラント・オーナーが巨額を投じたプラントの性能保証を得るためには、重要な機器は当社を含む認証サプライヤーから購入することになります。プラント・オーナーだけでなくエンジニアリング会社や圧力容器メーカーが重要な機器を購入する時も同様に、認証サプライヤーから機器を購入することになります。このように、プラント・オーナーがプロセス・オーナーを決定することは、認証サプライヤーから重要な機器を購入することと密接な繋がりがあります。

当社は、主要なプロセス・オーナーのスクリーン・インターナルの認証サプライヤーです。スクリーン・インターナルは、プロセスの中で重要な機器であり、プロセス・オーナーの製法特許・ノウハウに含ま

れ、プラントの性能保証の条件にも含まれます。スクリーン・インターナルを製造する当社競合の認証サプライヤーは、現時点において、当社以外に全世界で最大3社（アメリカ1社、ヨーロッパ2社）であり、日本国内においては当社のみです。なお、プロセスの種類によって、認証サプライヤーの数は、2社から4社の間で変動します。

c. プロセス・オーナー

当社の事業領域に係る世界中の石油関連プラントで採用されているプロセスは、プロセス・オーナーの製法特許・ノウハウに基づき基本設計されたものです。プロセス・オーナーの中でも、主要なプロセス市場におけるリーディング企業が、当社と40年に渡り密接な関係を築いてきた米国のUOP LLC（以下「UOP社」という。）です。UOP社のニュース・リリースによると、石油精製・石油化学・ガスプロセス業界において、現在、世界で使われている36の技術のうち、UOP社の技術が31を占め、同社は有効な特許を3,000以上保有しています。世界のガソリンの60%以上、ポリエステル原料となるパラキシレンの67%以上、生分解性洗剤のほぼ90%、輸送が容易になるように処理されたLNGガスの40%が、UOP社のプロセスで生産されています。当社グループの売上高のうちUOP社のプロセスで使用される製品に係る売上構成比は、平成26年6月期において約70%（UOP社との直接取引7%、UOP社のプロセスに係る間取引63%）となっています。なお、当社はUOP社以外のプロセス・オーナーからの認証も得ています。

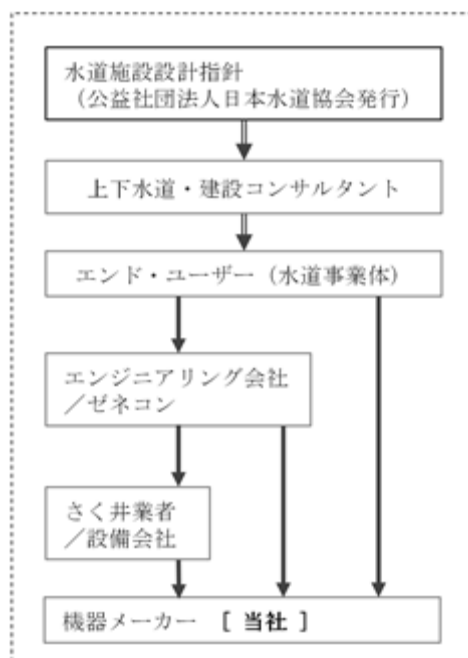
取水関連事業(当社、那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司、那賀水処理技術(瀋陽)有限公司)

主に取水用スクリーンおよび建築・土木分野の建設向け排水用スクリーンの製造・販売を行っています。当社貝塚工場および中国製造子会社である那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司を製造拠点として、主に国内市場向けに当社製品を納めています。また、中国市場においては、今後の市場拡大を視野に入れて、中国販売子会社である那賀水処理技術(瀋陽)有限公司を設立し、営業展開を行っています。

a. 取水設備建設業界の国内の商流とキー・プレイヤー

飲料水などの水道水源は、河川・ダム・湖などの地表にある「表流水」と地下の「地下水」に分類されます。当社は地下水取水をターゲット・マーケットとしています。取水用スクリーンの機能は、帯水層を構成する地層の砂などを井戸内に流入させず、地下水のみを取り出すことです。取水用スクリーンと排水用スクリーンの違いは、取水した地下水を『利用する（取水用）か』または『捨てる（排水用）か』になります。当社の取水用スクリーンの特徴は、流入取水のための開口率が高く目詰まりし難い構造を持っており、取水効率が高いことです。また、水道事業における浄水場などの取水施設や浄水施設の建設コストは大きく、長期間の使用を前提としているため、取水用スクリーンには耐久性も求められます。

当事業の主要な国内ターゲット・マーケットの1つに、水道事業体が発注する地下水取水設備工事があります。取水された水は、処理された後、上水道、工業団地用の工業用水、農地用水などに供給されます。このような施設を建設する際に、仕様に関するガイドラインとなるのは公益社団法人日本水道協会が発行する『水道施設設計指針』です。当社は、当該指針で定められた規格に適合した地下水を取水するための製品を供給することができます。上下水道・建設コンサルタントは水道事業体からの依頼を受け、当該指針に基づいて設計を行います。水道事業体はその設計に従って予算を組み、入札を募ります。応札者は、設計に沿って見積りを作成し入札します。落札者（発注者）に係らず、規格に適合した製品を供給する当社は、どの商流からでも受注することができます。



b. 海外市場

新興国を中心に人口増加と工業化が進み、世界各地で水不足が深刻化しています。当社では、国内外の展示会等に積極的に参加すると共に、IWA（International Water Association: 国際水協会）を始めとする各国の上下水道協会、水道事業体、大手水エンジニアリング会社等との関係を構築してきました。各国の市場で影響力のある企業・団体・政府機関および関連組織に、当社の技術・製品の有効性や独自性についての理解が広まってきており、取水技術を含めた当社の取水用スクリーン等の引き合いを受けています。

その他事業(当社、那賀水処理技術(瀋陽)有限公司)

超高速無薬注生物処理装置「CHEMILES」(以下「ケミレス」という。)等の設計・製造・施工・販売・メンテナンスを行っています。当社貝塚工場を製造拠点として、世界各地の上水場等の建設・改修市場で当社製品を納めており、これまでに世界で47箇所の納入実績があります。また、中国市場では、今後の市場拡大を視野に入れて、中国販売子会社である那賀水処理技術(瀋陽)有限公司を設立し、営業展開を行っています。

a. 超高速無薬注生物処理装置「CHEMILES」

ケミレスは、取水した水から不要な成分を取り除く水処理と言われる過程で使用される装置です。通常、地下水には鉄分・マンガン・アンモニア態窒素が含まれており、ケミレスは薬品を使用せずに溶存酸素と微生物を使い、不要な成分を超高速で取り除きます。処理スピードの従来技術との比較は下表のとおりです。

	無薬注(生物等)処理	薬注処理(注)2	ケミレス(無薬注)
最大LV(注)1	4~5 m/日(注)3	120~150 m/日(注)3	400 m/日(注)4

(注)1 LV(Linear Velocity)は、ろ過速度を表す単位で、水処理装置の処理スピードを表す場合に通常使われる単位です。

- 2 薬注処理とは、原水に塩素などの薬品を注入し不要な成分を凝集沈殿等により取り除く処理方法を指します。水環境の汚染が進んだ現在では、薬品注入の多様化が避けられず、薬品の過剰注入により有害な副生成物が発生する等の一因になっています。
- 3 出典：社団法人日本水道協会「水道施設設計指針」
- 4 出典：米国環境保護庁(EPA)「ETVレポート EPA/600/R-14/029」

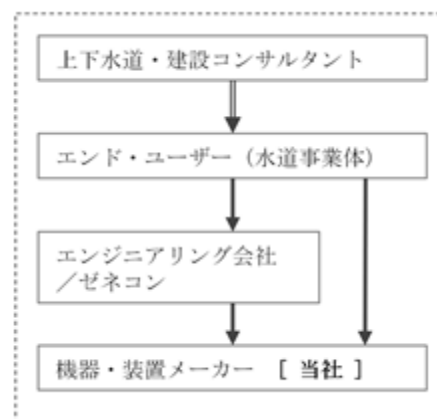
米国環境保護庁(EPA)ならびにNSF International(注)によるETV Test(Environmental Technology Verification Test - 環境技術の実証)を実施し、EPAがケミレスのETVレポートを承認しました。このETVレポートから、ユーザーはケミレスの性能について確証を得ることができます。例えば、アメリカの水道事業体がケミレスの導入を検討する際には、ETVレポートを公的機関が公表する判断基準として使用します。ETVレポートは、機器の性能評価に関するアメリカで最も権威があり信頼性の高い公表情報と認知されています。

(注)National Sanitation Foundation International(国家衛生財団)：公衆安全衛生の分野で国際的に認められた第三者認証機関で非営利団体です。過去50年間に亘り、各業界、政府関係者および関係団体などと協力して、公衆安全衛生に係る規格を制定し、これらの規格を基に製品認証業務を行っています。

水処理設備の主な市場の1つは、自治体が発注する上水場等の建設・改修市場です。公共事業の上水場設備は、機器・装置メーカーから土木・電気等の工事までを含む大きなプロジェクト案件となるのが通常です。

水道事業体の依頼により、上下水道・建設コンサルタントが設計書および仕様書を作成し提出します。設計および仕様書に基づき、一般競争入札が実施され、元請業者が決定されます。元請業者が、各種の機器・装置メーカーや工事業者等に発注します。

業界の特徴として、設計および仕様書を作成する上下水道・建設コンサルタントの存在があります。当社のケミレスは、上記のとおり薬品を使用せずに超高速で不要な成分を取り除く水処理装置であるため、従来製品にはない特長があり、直接の競争が極めて少ない製品です。技術選定を受けて設計段階で採用されることが受注に向けての重要な要素になることから、上下水道・建設コンサルタントやエンド・ユーザーである水道事業体を中心に効率の良い営業活動を行うようにしています。



- b. 高速海底浸透取水システム「HiSIS: High-speed Seabed Infiltration System」（以下「ハイス」
いう。）

世界的な水不足が懸念される中、海水淡水化ビジネスは今後の大きな市場成長が見込まれています。世界の水に占める淡水の割合は約2.5%であり、残り約97.5%は海水です。また、淡水のうち地下水や河川、湖沼の水などとして存在する淡水の量は、地球上の水の約0.8%です（出所：国土交通省「日本の水資源について」平成25年8月公表）。現状では、造水コストが割高であることが海水淡水化プラントが普及する上での障害となっていますが、当社は、割高な造水コストの1つの原因を解決できるハイスの開発を、日立造船株式会社と共同で行っています。平成26年には、Abu Dhabi Water & Electricity Authority (ADWEA: アブダビ水電力庁)の協力を得て、アラビア湾岸にパイロット・プラントを建設しました。また、別のパイロット・プラントを中国河北省曹妃甸にも建設し、実証実験を開始しました。

(2) 製・商品およびサービスの特長

ナガオカスクリーンの特長（エネルギー関連事業および取水関連事業）

当社のコア技術・製品のベースであるナガオカスクリーンは、三角形の断面のワイヤーを電気抵抗溶接（ERW: Electric Resistance Welding）したスリット状の微細かつ均一な隙間を持つウエッジ・ワイヤー・スクリーンと呼ばれる製品です。スクリー



溶接機的设计および開発を自社で行い、独自の製法でナガオカスクリーンを製造しています。

ナガオカスクリーンの基本性能は、固体と液体（または気体）を効率良く分離することで、様々な用途に使用されます。製品の基本的な特長は、三角形の断面のワイヤー形状により目詰まりを起こしにくく、構造的に強度がある等です。このナガオカスクリーンを使用して、エネルギー関連事業のスクリーン・インターナルや取水関連事業の取水用スクリーン等を生産しています。

スクリーン・インターナルの特長（エネルギー関連事業）

スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学プラントの心臓部である触媒反応・合成などのプロセスで使用されます。スクリーン・インターナル上に触媒を広げ、液体または気体の石油原料を流し、触媒と化学反応させて物質を変化させます。この原料の流れを均一な整流に保つことは、プラント生成物の質の均一化に大きく関係します。スクリーン・インターナルはスクリーンのスロット・サイズだけでなく、形状加工や溶接等2次加工を含めた製品全体の高い精密性が要求されます。また、通常、プロセスは压力容器で覆われており、容器の中、つまりプロセスは高温・高圧・高腐食になります。そのような過酷な使用環境下でも長期間使用できる高い耐久性も要求されます。当社のスクリーンに不具合が生じると、プロセスに影響を与えるだけでなく、プラント全体の生産に不具合が生じてしまいます。このようにスクリーン・インターナルは、プラントにおける重要機器の1つです。そのため、プロセス・オーナーから認証を取得するためには、非常に厳しい水準の生産体制や能力に対する審査に合格することが求められています。

SV（エス・ブイ）業務の特長（エネルギー関連事業）

設置・据付指導や不具合への対応等の技術フィールド・サービスは、SV（エス・ブイ、Supervisingの略。）と呼んでおり、エンド・ユーザーの満足度にも大きく影響します。満足度の高いサービスを提供するためには、顧客の立場に立ったきめ細かいサービスが世界で求められています。プラント・オーナーおよびプロセス・オーナーの当社SVに対する評価は高く、競争力の源泉の1つです。特に、設備更新などのリピート案件では、前回納入時のサービスを含む顧客満足度が大きな差別化要因になります。

取水用スクリーンの特長（取水関連事業）

当社の取水用スクリーンは、開口率が大きく取水効率が高いため、同量を取水するのに、周囲の砂層に含まれる水を井戸内へ緩やかに流れ込ませる特性を持っています。そのため、スクリーンの周囲にある砂層を極力動かさずに取水することができ、砂層の目詰まりを防ぎます。この技術・ノウハウは「サンド・コントロール」と呼ばれています。また、取水用スクリーンを横にして川底などに埋設し、上を覆う砂層を通して取水する方法に使われるのが、集水埋渠です。埋設されたスクリーンの上部にある砂層の目詰まりを解消するために、取水方向と逆方向に空気や水を押し出して、砂層に溜まった微細物を取り除き、取水効率を元に戻します。この技術・ノウハウは「逆洗」と呼ばれています。これらの技術・ノウハウにより、井戸や集水埋渠の寿命が伸び、安定した取水量を維持することができます。また、「サンド・コントロール」、「逆洗」の技術・ノウハウは、その他事業のケミレスおよびハイスでも活用されています。

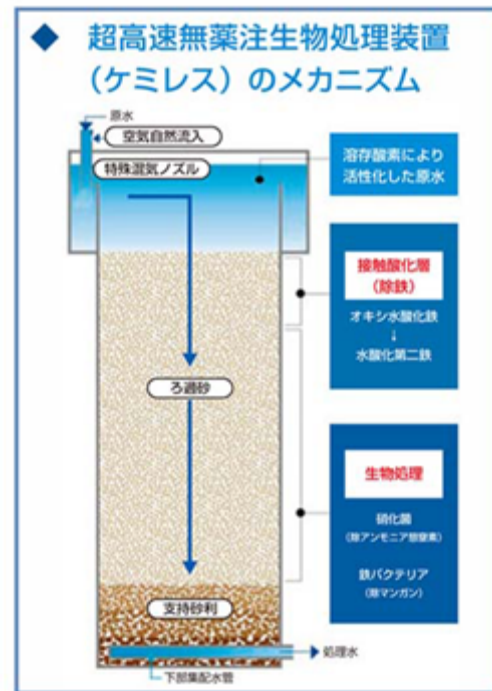
ケミレスの特長（その他事業）

ケミレスは、地下水に含まれる飲用基準を超える濃度の鉄分やマンガンなどの金属イオンおよびアンモニア態窒素、ヒ素などの無機物を、溶存酸素を使った接触酸化処理ならびに硝化菌や鉄分バクテリアなどの生物処理で水処理する装置です。

水処理装置は、塩素を代表とする薬品を使った薬注型処理装置が現在の主流となっています。一方、ケミレスは、無薬注でかつ超高速の水処理装置であり、薬物処理では排出されてしまう産業廃棄物を出さない等の環境にやさしいという特長があります。

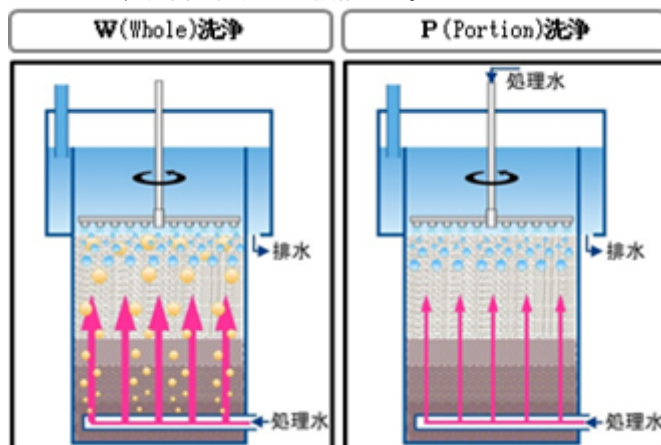
a. ケミレスの特長とメカニズム

- ・ 薬品を全く使用せずに、溶存酸素を利用した接触酸化と微生物による生物処理により、地下水中の鉄・マンガン・アンモニア態窒素を処理。
- ・ 従来の薬品処理装置では必要になる薬品代、薬品管理の人的コスト等のランニング・コストが不要。
- ・ 設置場所・水質・処理量などの個別のニーズに合わせて自由に設計できるため、最適なソリューションを提供。
- ・ 薬品処理で副産物である汚泥（産業廃棄物）が発生しないので産廃処理コストと環境負荷を低減。



b. ケミレスの技術

ケミレスの処理性能を支えているのは、WP（ダブルユピー）洗浄という洗浄技術です。WP洗浄は、集水とは逆方向の水の流れになり、下部集配水管を通して処理水を逆噴出させます。主な目的は、ろ過層に沈着した鉄分・アンモニア態窒素・マンガンの処理済み物質を、排水とともに排出することです。WP洗浄と同時に、ケミレス上部にある表洗/回転ノズルからも処理水を噴出し、ろ過層の表面を洗浄します。これにより、ろ過プロセスの処理能力を半永久的に持続できます。一方で、ろ過層を洗浄するリスクは、生物ろ床の損傷です。生物ろ床の損傷を装置の処理能力を低下させない範囲内にコントロールしつつ、ろ過層に溜まった処理済み物質を取り除くのが、WP洗浄の特長です。W洗浄とP洗浄をどのくらいの頻度と時間で組み合わせて実施するかを、原水の水質を見極めながらプログラミングして自動制御するのが、当社の蓄積してきたノウハウであり、独自に開発した技術です。



W (Whole) 洗浄：

一般的な強力逆洗で主に生物ろ床（バクテリアや菌が繁殖しているろ過層）の洗浄が目的。ろ床にダメージを与えない頻度で行う。

P (Portion) 洗浄：

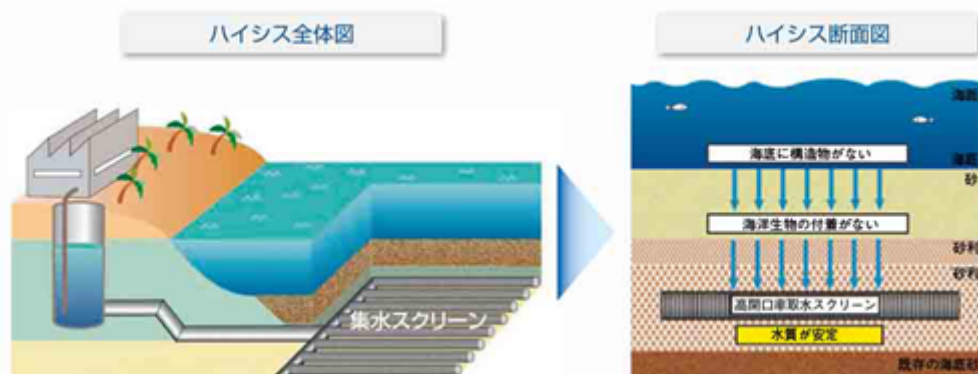
主に100～400mmのろ層上層部（除鉄分層）の洗浄を目的とした表面洗浄。

ハイシスの特長（その他事業）

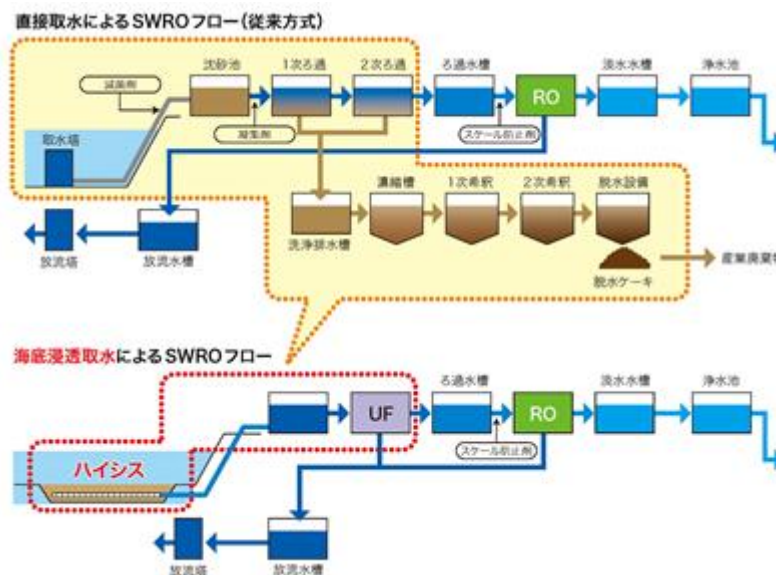
a. ハイシスの特長

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用ともに割高にならざるを得ない構造となっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト（一定量の水を造り出すコスト）が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の1つは、取水設備の表面および内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それらを除くために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなくプラント内部でも海洋性生物の発生を起し、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニング・コストつまり造水コストが増加する一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する産業廃棄物処理設備などの初期投資とランニング・コストも必要となります。

一方、ハイシスは、海の砂でろ過をして取水するため、取水部分への海洋性生物の付着や海洋性生物・ゴミ等の不要物の取り込みが無くなります。また、取水した海水の水質が清澄であることから、濁り等の懸濁物質を取り除く薬品処理工程も不要となります。これらにより、処理設備を縮小することができ、また、汚泥などの産業廃棄物が発生しないことから、環境負荷を低減することができます。



b. 直接取水方式と海底浸透取水方式による海水淡水化プラントを構成する装置の違い



SWRO（Sea Water Reverse Osmosis、逆浸透法による海水淡水化）：海水に圧力をかけてRO膜に通し、海水の塩分を濃縮して捨て、淡水を漉し出す海水淡水化方式のこと。

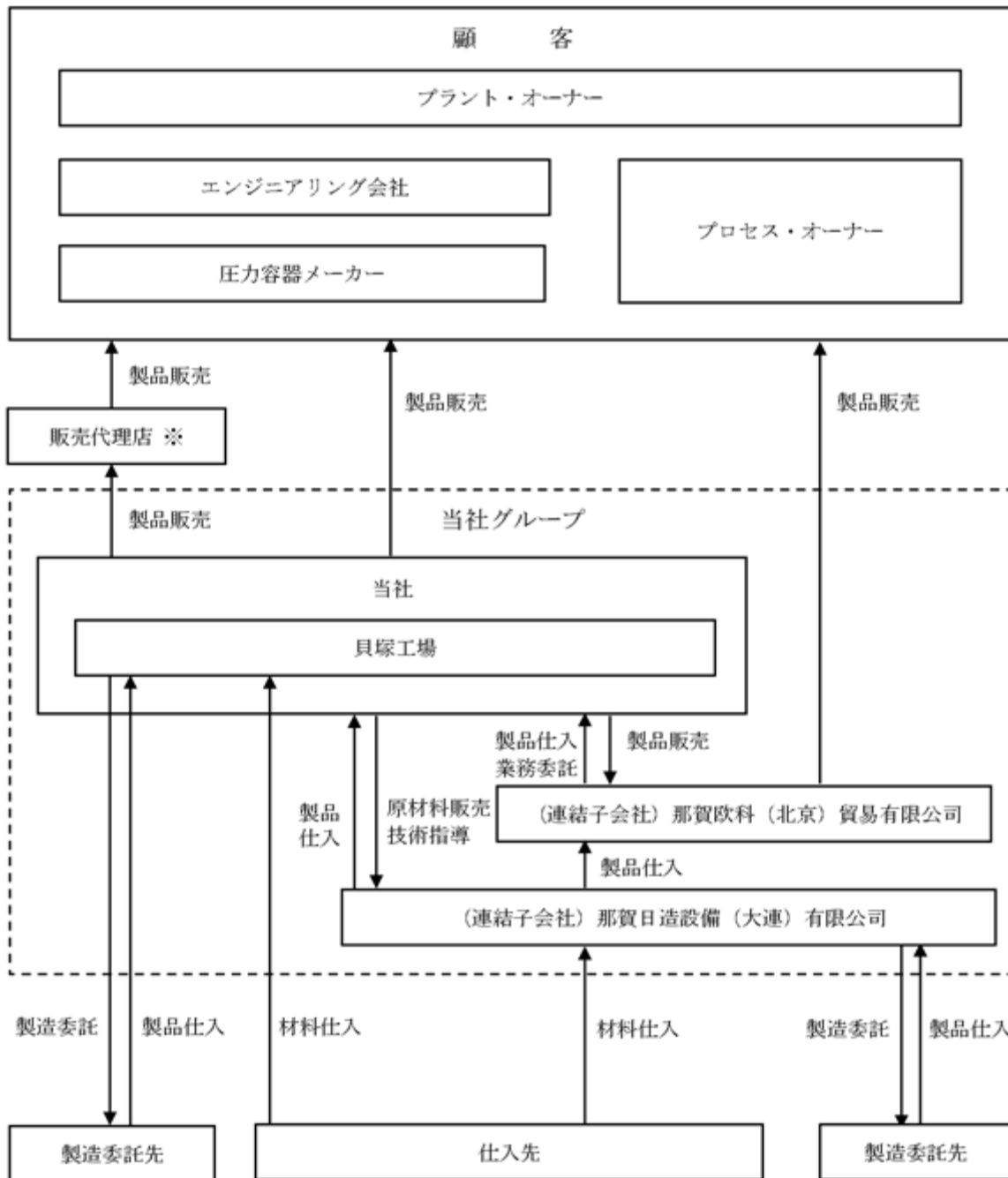
RO（Reverse Osmosis Membrane、RO膜）：逆浸透膜と呼ばれるろ過膜の一種。

UF（Ultrafiltration Membrane、限外ろ過膜）：ろ過膜の一種。

(3) 事業系統図

セグメント別の事業系統図は次のとおりです。

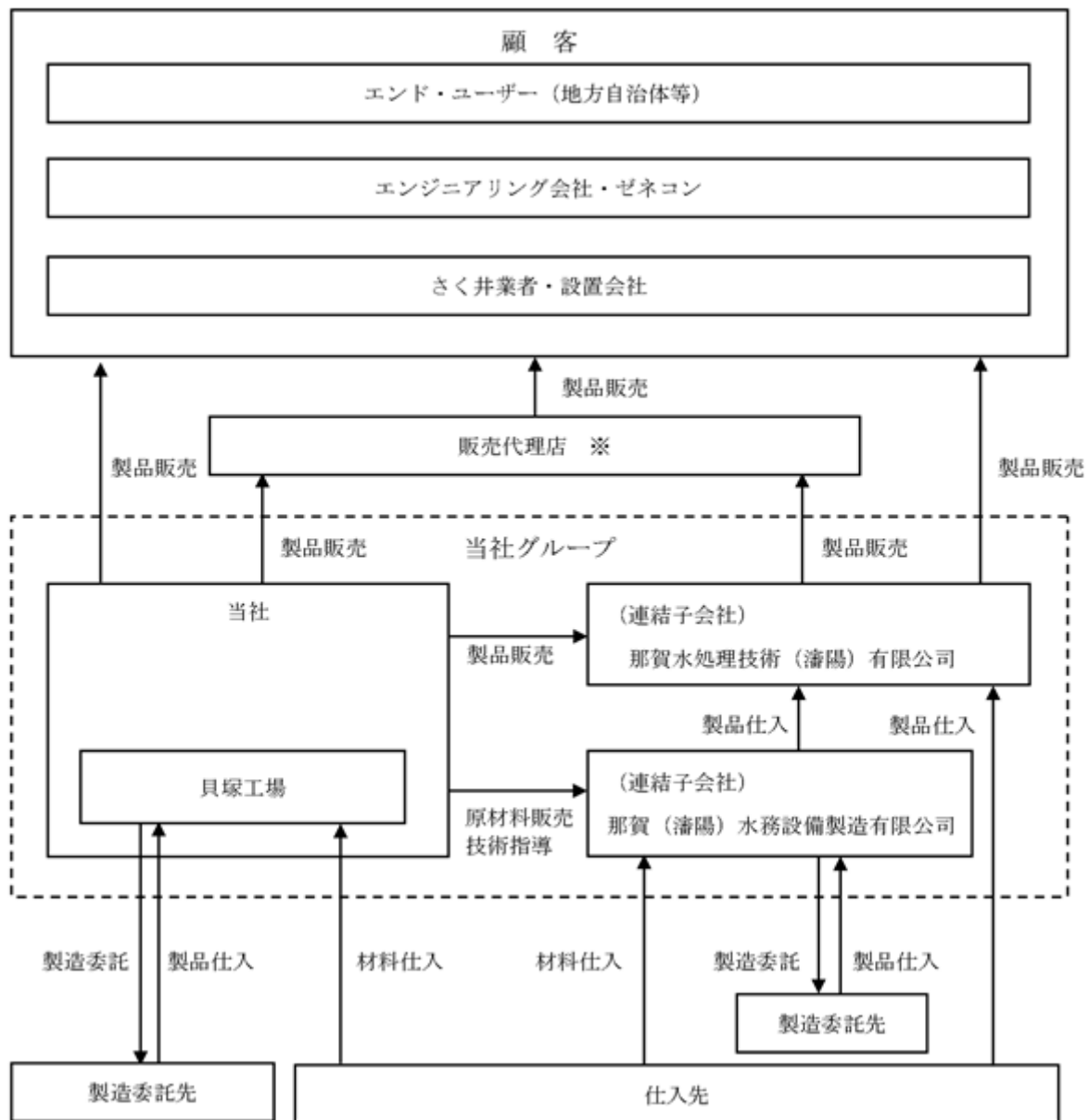
エネルギー関連事業



販売代理店

海外顧客への販売に際し、異なる商慣習等に対応するために利用することがあります。

取水関連事業・その他事業



販売代理店

当社が販売網を有しない地域や業界等の顧客に販売する場合に利用することがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 那賀水处理技術(瀋陽)有限公司	中国 瀋陽市	1,185千元	取水関連事業 その他事業	100.0	製品の販売 役員の兼任 4名
那賀日造設備(大連)有限公司 (注)3	中国 大連市	82,319千元	エネルギー関連 事業	55.0	原材料の販売 技術指導 役員の兼任 4名
那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司 (注)3	中国 瀋陽市	22,940千元	取水関連事業	55.0	原材料の販売 技術指導 利息の受取 役員の兼任 4名
那賀欧科(北京)貿易有限公司	中国 北京市	1,238千元	エネルギー関連 事業	100.0	製品の販売 製品の仕入 業務の委託 役員の兼任 4名
(その他の関係会社) 株式会社ハマダ	兵庫県 姫路市	55,020千円	プラント建設工 事、機械設備の 製造等	被所有 30.1	製造の外注委託
日立造船株式会社 (注)2	大阪市 住之江区	45,442,365千円	プラント建設、 圧力容器製造等	被所有 20.1	製品の販売 製造の外注委託 共同研究開発

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 有価証券報告書を提出しています。

3. 特定子会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	71 (-)
取水関連事業	23 (1)
その他事業	29 (-)
全社(共通)	109 (4)
合計	232 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門および製造部門に所属しているものです。なお、当社の管理部門および製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社(共通)に区分しています。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
156(4)	38.3	5.2	5,378,187

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	9 (-)
取水関連事業	10 (-)
その他事業	29 (-)
全社(共通)	108 (4)
合計	156 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および製造部門に所属しているものです。なお、管理部門および製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社(共通)に区分していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第10期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度においては、欧米先進国で金融緩和が進み、主に米国での雇用や消費が緩やかに回復した結果、外国為替は円安基調となり、1ドル当たり95円台から105円台で推移しました。一方、日中関係の冷え込みはその後も改善は見られておらず、他の新興国もこれまでの成長がやや鈍化傾向にあります。

こうした状況の下、当社グループは、ニーズが高水準で推移する中国を含むアジア市場に積極的な営業活動を行い、受注の拡大に努めました。また、主工場である貝塚工場の生産ノウハウを子会社工場に拡め、当社グループ内の経営資源を最適配分するなど、収益を拡大すべく取り組みました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,357,772千円(前期比31.9%増)、営業利益234,873千円(同30.9%減)、経常利益243,698千円(同26.1%減)、当期純利益152,945千円(同17.9%減)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

エネルギー関連事業

中国で高い需要があるポリプロピレンなどの製造プロセスに用いられるスクリーン・インターナル製品「オレフレックス」の営業活動を積極的に行い、複数の大型案件を受注しました。また、サウジアラビアにおける既設化学プラントの更新需要に伴うオレフレックス等の受注が拡大しました。これらの結果、売上高は5,065,956千円(前期比32.9%増)、セグメント利益（営業利益）は403,774千円(同3.6%増)と前連結会計年度に比べ増加しました。

取水関連事業

国内の井戸改修用ラジアルスクリーンの受注や水道局における取水設備の更新需要の取り込みが堅調に推移し、売上高は755,152千円(前期比2.0%減)とほぼ横ばいとなりましたが、子会社稼働に伴う経費の増加により、セグメント利益（営業利益）は20,653千円(同83.5%減)となりました。

その他事業

国立大学からの水処理関連機器の受注、地方自治体の浄水場設備の更新計画および中国瀋陽市における浄水場新設計画で採用されたケミレスの受注により、売上高は536,662千円(前期比123.7%増)と前連結会計年度に比べて増加しましたが、ハイシスの研究開発費用が増加し、セグメント損失（営業損失）は189,554千円(前連結会計年度は174,312千円の損失)となりました。

第11期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による継続的な金融緩和等の効果から、企業業績や雇用情勢の改善が見られましたが、一方で消費税増税の影響の長期化、円安の進行による輸入原材料価格の上昇、電気料金の上昇などから、景気の回復に鈍さが見られるようになりました。また、世界経済においては、米国経済の安定した成長が継続しているものの、欧州経済の停滞や中国・新興国経済の減速懸念、中東やウクライナの政情不安など、依然として先行きが不透明な状況での推移となりました。

このような状況の中、(1)グループ経営の推進、(2)経営基盤の強化を基本方針とし、当社および海外製造子会社2社を含む3拠点での生産体制を強化するとともに、中国、東南アジア地域を中心に拡販に努め、グループ利益の最大化に取り組んでいます。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,294,935千円、営業損失27,866千円、経常利益139,517千円、四半期純利益72,229千円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

エネルギー関連事業

新規プラント建設や既存プラントの設備更新に係るプラント・オーナーの投資判断が、原油安の影響により慎重になったことから、一部のプロジェクトで受注予定時期に遅れが生じ、中にはプロジェクトの中止や失注が若干ありました。このような状況の中、当社は成長市場である中国を中心としたアジアの需要を取り込みました。以上の結果、売上高は2,314,480千円、セグメント利益（営業利益）は68,668千円となりました。

取水関連事業

国内における上水設備の更新需要等を確実に取り込むことに加え、中国における水不足が深刻な地域の案件を手掛け始めたことにより、売上高は637,867千円、セグメント利益（営業利益）は15,977千円となりました。

その他事業

超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の受注が増加しました。国内では、水道事業体の浄水設備への導入、民間向けに薬品工場やリネン業界等から受注をしました。また、海外では、水不足等で旺盛な需要がある中国やマレーシアなどの浄水施設への導入が実現しました。以上の結果、売上高は342,587千円となりましたが、ハイシスの実証実験等の研究開発費用が前期に引き続き増加し、セグメント損失（営業損失）は112,512千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第10期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ198,142千円増加し、1,395,419千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は307,885千円（前連結会計年度は281,016千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益242,573千円、たな卸資産の減少額148,409千円および減価償却費147,068千円等の増加要因に対し、法人税等の支払額397,585千円、仕入債務の減少額245,337千円および前受金の減少額218,484千円等の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は500,310千円（前連結会計年度は959,782千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出435,031千円および無形固定資産の取得による支出42,521千円等によるものです。なお、有形固定資産の取得は主に中国の製造子会社における製造設備の導入によるものであり、無形固定資産の取得は主に在庫管理向けのソフトウェアの購入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は972,684千円（前連結会計年度は383,259千円の収入）となりました。これは主に、運転資金の増加に伴う短期借入金の純増加額477,429千円および長期借入れによる収入400,000千円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第11期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
エネルギー関連事業	3,544,417	117.8	2,427,878
取水関連事業	453,398	113.6	401,055
その他事業	325,228	200.3	178,381
合計	4,323,044	121.1	3,007,315

- (注) 1. 金額は製造原価を基にしています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)				第11期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
エネルギー関連事業	2,953,443	45.5	1,682,480	44.5	2,308,190	1,476,233
取水関連事業	773,185	102.9	44,028	224.0	593,270	59,206
その他事業	382,321	68.1	155,347	51.3	394,316	216,742
合計	4,108,950	52.6	1,881,856	45.9	3,295,777	1,752,182

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第11期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
エネルギー関連事業	5,065,956	132.9	2,314,480
取水関連事業	755,152	98.0	637,867
その他事業	536,662	223.7	342,587
合計	6,357,772	131.9	3,294,935

- (注) 1. 最近2連結会計年度および第11期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第9期連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		第10期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第11期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニオン貿易株式会社	1,285,313	26.7	2,993,221	47.1	558,842	17.0
UOP LLC	1,565,722	32.5	454,482	7.1	550,693	16.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識について

当社グループでは、石油精製および石油化学プラントで使用されるスクリーンを使った内部装置「スクリーン・インターナル」の製造・販売を行うエネルギー関連事業および取水用スクリーン等の製造・販売を行う取水関連事業を、安定的な収益を確保できる事業として位置付けています。エネルギー関連事業では中国や中東など、また、取水関連事業ではアジアなどの海外市場で需要拡大および更なるシェア拡大の機会が見込まれるため、積極的に経営資源を投入し、事業を展開していきます。その他事業では、薬品を使用しないで地下水処理をするケミレスの製造・販売およびハイシスの開発等を主な事業としており、海外で今後更に市場が拡大していくものと考えています。ケミレスは成長製品として位置付けており、国内の地方自治体浄水場への納入拡大や特定の事業に特化したパッケージ商品(ケミレスPLUS)の事業展開を強化するとともに、潜在ニーズの大きい海外市場への事業展開を加速し、中期的に次の事業の柱に育てていく方針です。また、ハイシスを長期的な成長製品として位置付け、実証実験から商業ベースの案件を早期に具現化すべく事業を展開していきます。

当社グループが対処すべき課題は以下のとおり認識しており、グループ内の経営資源を最適配分し、当社グループの事業基盤と競争力を強化しつつ、以下の施策を重点的に推進して事業展開を加速していきます。

(2) 当社グループの対処すべき課題について

戦略的営業体制の推進

当社の技術・製品の知名度を広めるとともに、当社製品の優位性の認知度を高めるために、世界的なビジネス・ショーや展示会等に積極的に参加してアピールする機会を更に有効活用し、世界的に有力な協会や各国市場のキー・プレイヤー企業との関係を構築してきています。石油精製および石油化学プラントの生成プロセスの基本設計に関する特許を保有するプロセス・オーナーやIWA(International Water Association: 世界水協会)などの市場に対して強い影響力を持つプレイヤーとの関係を更に強化するとともに、水関連メーカーや大手上下水道・建設コンサルタントなど各国の市場におけるマーケット・リーダーとの連携を強化して、新規海外市場への効率的な進出と参入リスクの低減を図ります。以上のように、業界やマーケット商流の上流から営業体制を戦略的に構築して、効率的に具体的な案件の受注へつなげていきます。

供給体制の拡充

国内に貝塚工場を保有していますが、稼働率が近年は高止まりしています。生産キャパシティが不足して受注機会を逸する事態も想定されます。また、エネルギー関連事業の市場では、顧客が大型のプラントを求める傾向があり、それに伴ってスクリーン・インターナルも大型化しており、当社製品も物理的に大型の製品となるため、製造や輸送を含めた供給体制の構築も必要となります。更に、中国市場においては、政府の内製化の意向を反映した税制が構築されており、地産地消による現地生産体制を推進するメリットは大きいと考えられます。当社は、中国の瀋陽市および大連市に製造子会社を設立し、グループの生産キャパシティの拡充および供給体制の強化に取り組んできました。今後は、両製造子会社の稼働を軌道に乗せ、人材採用・教育の強化、海外・国内の調達バランスのグループ最適化、ISO活動を中心とした品質向上活動等により更に生産効率を高めていきます。貝塚工場には技術を集約し、新製品や新しい技術を開発するとともに、中国製造子会社をリードし、各製造子会社がそれぞれの特長を活かして中国市場および全世界に向けて製品を安定供給できる体制を構築していきます。

新製品の開発

スクリーン・インターナル、取水用スクリーンおよび水処理装置等の製品ラインナップを揃えていますが、今後の更なる成長のためには、常に先を見越した新製品の開発・市場投入が必要不可欠であると認識しています。当社は、ケミレスを開発し、市場での実績を積み上げてきましたが、成長ステージへと移行するタイミングに差し掛かったと考えており、改良を加えた新製品の開発を進めています。また、世界的にニーズが高まっている海水淡水化ビジネスへ参入するため、当社の既存ビジネスの技術をベースにしたハイシスの共同開発を日立造船株式会社と進めています。既に、アラブ首長国連邦(UAE)および中国で実証実験をスタートさせており、様々な実験データを収集・分析しつつ製品化を進める段階に入っています。

(3) セグメント別の対処すべき課題について

エネルギー関連事業

a 取引基盤の強化

業界構造上、特に当社のターゲットとするマーケットにおいて、市場への影響力が大きいプロセス・オーナーとの関係強化によりマーケットシェアの拡大を図っていきます。

b グループ生産体制の強化

中国大連市における製造子会社の稼働を軌道に乗せ、人材採用・教育の強化、海外・国内の調達バランスのグループ最適化、ISO活動を中心とした品質向上活動等によりグループ全体としての生産効率を高めます。

取水関連事業

a 国内市場

老朽化した自治体取水設備の更新需要、震災復興関連需要、オリンピック需要を取り込むとともに、据付工事を含めた受注案件を増やすことで収益力の拡大につなげます。

b 海外市場

中国瀋陽市における製造子会社の生産能力向上を推進するとともに、中国政府水利部等の傘下の企業と協働し、中国東北三省を足がかりに中国全土を対象とした営業展開を行います。

その他事業

a ケミレスの世界展開

米国ETVテスト（注）によりケミレスが水道用装置として認定され、米国市場で販売実績を積み上げるとともに、各国・各地域の有力な水関連メーカーや大手上下水道・建設コンサルタントと市場調査や案件の選定、実証実験の実施等を共同で推進するマーケティングパートナー関係を構築し、グローバル展開を加速していきます。

b 海水淡水化

日本、中国、東南アジア、中東、米国等の有力海水淡水化メーカーと市場調査や案件の選定、実証実験の実施等を共同で推進するマーケティングパートナー関係を構築し、早期のパイロットプロジェクトの実現などにより、ハイシスの展開を図っていきます。

（注）ETVテスト（Environmental Technology Verification Test）は、米国環境保護庁（EPA）ならびにNSF Internationalによる環境技術の実証テストです。EPAが承認したETVレポートは公的機関が公表する信頼性の高い性能評価結果として認知されています。また、ETVレポートのような信頼性の高い公表情報が存在しない国も多く、かつ、米国が高い水質基準を設定して厳格な検査を行う国であるという認識から、多くの国がETVレポートを機器性能の裏づけ資料として使用しています。つまり、ETVレポートは米国市場だけでなく世界の市場でケミレスの性能を証明する有効な資料として活用できますので、他国の市場への参入効率を高める効果が期待できます。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しています。

なお、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

(1) 海外事業のリスク

当社グループでは、平成26年6月期において海外売上高が全体の81.5%を占めています。従って、相手国の経済動向、社会情勢および政治状況の変化、許認可、通関、出入国管理、為替制度および通信制度等の相手国の貿易、通商および金融に係る政策等の変更、相手国もしくは近隣諸国における戦争、内乱、クーデター、テロ、暴動および治安悪化、地震、風水害および酷暑・酷暑等の天変地異・異常気象等のリスクが存在します。また、相手国における商慣行の違いから代金回収が思うように進まないリスクがあります。

当社グループでは、代金の早期回収を図る等の方策を講じていますが、想定を超える事業環境の変化が発生した場合には、プロジェクトの遅延、中断および中止ならびに債務不履行等によって、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは一部外貨建取引を行っており、取引に伴い為替の変動リスクが発生します。リスクを軽減するため為替予約等によるヘッジを行っていますが、完全にリスクを排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループが生産している製品については、厳重な品質管理体制のもと出荷しています。また、ISO 9001 - 2008の認証を取得し継続的な品質維持にも努めています。更に、万一の賠償金支払等に備え、製造物賠償責任(PL)保険にも加入しています。しかしながら、何らかの原因によって製造物責任による高額な賠償金支払や品質不良が原因で高額な間接的損害額が発生した場合、品質に係る重大な問題が発生してプロセス・オーナーとの関係が悪化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動

当社グループの原材料の主要なものは板材・ワイヤー材などのステンレス鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。当社グループは鋼材価格が高騰した場合には、生産ラインの合理化等のコスト削減策および販売価格への転嫁、海外調達などを推進していきますが、これらの施策が計画通りに進まなかった場合および原材料価格の高騰が継続し長期化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達

当社グループの一部の原材料、部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の切替が困難なものがあります。これらの原材料、部品等の品質上の問題、供給不足および納入の遅延などが発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・自然災害等

当社グループの生産拠点において地震や風水害等の予期せぬ自然災害等、不測の事態や火災等の事故が発生した場合には、生産能力の著しい低下などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国子会社による事業展開

当社グループはエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナルおよび取水関連事業・その他事業における取水用スクリーン等の販売・製造子会社を中国に設立しています。現地法人は中国の安価な人件費による製造原価の低減、中国国内市場における現地企業の優位性を享受することおよび販路の拡大を目的として事業活動を行っていますが、当事業に不利な影響を及ぼす法令または諸規制の制定および改廃や予期しない不利な経済的または政治的要因の発生、人件費の高騰や人材確保に障害が発生した場合など、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) プロジェクトに係るリスク

当社グループのエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナル製造等は長期かつ大規模なプロジェクトとなることもあるため、プロジェクトにおいては不測の事態が生じる可能性があります。当社グループの収益は、プロジェクトごとに工事進行基準によって認識され、プロジェクト工程の進捗管理は当社グループの収益に影響を与えます。当社グループは、プロジェクト工程の間、コスト管理を動的に行うことで利益の最大化を目指しますが、予定する利益率を達成できず、損失が発生する可能性があります。また、経済動向や原油価格の動向等市場環境の変化により、顧客がプラント建設の延期・中止・大幅な仕様変更を判断した場合、当社グループの利益計画および生産計画に多大な影響を及ぼします。更に、当社の責任に起因するプロジェクトの遅延、瑕疵または失敗が発生した場合は、当社グループに補修責任や損害賠償責任等をもたらす可能性があるほか、当社グループの将来の受注に悪影響を与える可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 建設業法等

水処理装置等の製造・販売を行っているその他事業の国内販売において、据付工事を行っています。また、主に取水用スクリーンの製造・販売を行っている取水関連事業においても工事を含めた1案件ごとの受注範囲の拡大に取り組んでいます。

これら据付工事には、建設業法に基づく都道府県知事による特定建設業の許可が必要になります。しかしながら、請負契約の締結やその履行に際して不正または不誠実な行為や専任技術者が不在となった場合には許可を取り消される可能性があります。また、建設業法に違反した場合、営業の禁止処分が行われる可能性があります。当社では、現時点において、取消事由や処分事由に該当する事実は発生していないものと認識していますが、許可が取り消された場合もしくは営業禁止の行政処分が行われた場合または処分に関連して取引先等からの指名停止があった場合、建設業法や関連法令の改正により許可の取り消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社グループが事業活動を行う国、地域において、事業の投資に関する許認可、輸出認可、輸出制限、関税賦課をはじめとする様々な政令による規制の適用を受けています。適用の範囲も、貿易通商、独占禁止、特許侵害、法人税および付加価値税、為替取引ならびに環境などに及んでいます。このような規制を何らかの事情により遵守できなかった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権

当社グループは新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しています。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断され、当社グループの生産・販売の制約や高額な損害賠償金の支払が発生する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保

当社グループの競争力は、設計、調達、製造等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられています。当社グループは、優秀な人材を確保するための採用活動に加え、退職者の再雇用を実施していますが、必ずしも十分に確保できる保証はありません。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めていますが、十分な効果が出るという保証はありません。人材の採用および育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損

当社グループは、工場、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務制限条項

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当該コミットメント契約には、各期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年6月期末日における純資産の部の合計金額または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上を維持すること、各事業年度において、単体の損益計算書上の経常損益が2期連続して損失でないことが義務として規定されており、当該義務に違反した場合には、期限の利益を喪失し、元本および利息ならびに当該契約上の債務の返済が必要になります。これまで同規定に抵触する事象は発生していませんが、業績の悪化等により、同規定に抵触した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 潜在株式

当社は新株予約権方式によるストック・オプションを発行しており、本書提出日現在における新株予約権に係る新株発行予定数は218,500株であり、発行済株式総数1,751,000株の12.5%に相当します。これらが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(17) ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率

本書提出日現在における当社発行済株式総数は1,751,000株であり、うちベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合(以下「VC等」という。)が所有している株式数は615,800株であり、その所有割合は35.2%になります。一般的にVC等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、VC等は当社株式の上場後に株式の一部または全部を売却することが想定されます。したがって、VC等による当社株式の売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

(18) 研究開発について

当社グループでは、既存製品の改良や新規製品の研究開発等により、研究開発費、それに関連する設備投資が先行して発生しています。そのため、研究開発費や設備投資費用を投入したにもかかわらず、製品開発等が軌道に乗らなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そうしたリスクを防止あるいは分散するため、研究開発段階でのマーケティングに注力してリスクを分散するとともに、研究開発プロジェクト管理の徹底を図り、他企業との提携を積極的に推進することで投資リスクを最小限に抑える体制を整備しています。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第10期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループは、これまで培ってきたスクリーン製造・加工技術、スクリーンを使った固体/液体分離技術、サンド・コントロール等の取水技術、水処理に関する技術等をコア技術として、既存製品の改良や新しい分野への応用による新製品の開発を行っています。特に、地下水や海水の取水および水処理分野で、オンリーワンの技術と製品の開発を目指しています。

当社の研究開発活動は、新製品・新技術の開発と既存製品の改良・改善および応用であり、開発エンジニアリング部が担当しています。市場ニーズの収集・分析情報を持つ各営業部と連携しながら、技術確立、製品化、事業化にスピード感をもって対応できる体制にしています。

なお、研究開発費の金額は、その他事業に属するものであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は88,982千円となっています。

(1) 超高速無薬注生物処理装置(ケミレス)の改良・改善

薬品を使用せずに地下水処理を行う、ケミレスの改良・改善に取り組んでいます。性能を維持・改善しながら装置構造等を簡素化し、設計時間や施工時間短縮によるコストダウンを図っています。また、マーケットのニーズに対し、よりきめ細かく対応できる製品の開発に取り組んでいます。

(2) 海水淡水化

世界的に水不足が顕著化する中、日立造船株式会社と逆浸透法(RO膜法)海水淡水化プラントに適したハイシスを共同開発しています。当社は、地下水取水技術の集大成として、この海底浸透取水技術の開発に取り組んでいます。

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用共に割高にならざるを得ない構造になっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト（一定量の水を造り出すコスト）が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の1つは、取水設備の表面および内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それらを除去するために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなくプラント内部でも海洋性生物の発生を起こし、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニングコストつまり造水コスト増加の一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する産業廃棄物処理設備などの初期投資とランニングコストも必要です。

一方、ハイシスは、海底の砂でろ過しながら高速で海水を取水できますので、従来の直接取水システムの問題点を解決でき、以下の効果を生み出すことが期待されます。

浸透取水エリアの狭小化、機械設備、海洋土木工事等のイニシャルコストの低減

海洋性生物の発生、前処理薬剤の使用量の削減が可能であり、ランニングコストの低減、環境負荷の低減、淡水化用の逆浸透膜の寿命を長期化

平成25年にAbu Dhabi Water & Electricity Authority (ADWEA：アブダビ水電力庁)と日立造船株式会社との契約に基づき、アラビア湾岸にハイシスのパイロット・プラントを建設し、平成26年6月に実証実験を開始しました。本事業については日本政府から補助金を得ています。また、平成26年6月に北控水務集団有限公司の協力を得て、河北省唐山市曹妃甸工業区でも、パイロット・プラントの建設に着手し、完成しました。

第11期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動は、前連結会計年度に引き続き、アブダビ湾岸および中国河北省唐山市曹妃甸工業地区におけるハイシスの実証実験に取り組んでおり、その研究開発費は82,038千円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細については、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。

(2) 財政状態の分析

第10期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より249,987千円増加し、6,570,006千円となりました。これは主に、有形固定資産が318,896千円増加したこと等によるものです。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より115,894千円減少し、4,152,523千円となりました。これは主に、現金及び預金が205,144千円増加したことに対し、仕掛品が215,489千円、その他が119,517千円減少したこと等によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より365,881千円増加し、2,417,483千円となりました。これは主に、中国の製造子会社における製造設備の取得等により、有形固定資産が318,896千円増加したこと等によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末より254,572千円減少し、2,614,120千円となりました。これは主に、短期借入金が477,429千円増加したことに対し、未払法人税等が305,786千円、支払手形及び買掛金が235,436千円および前受金が217,616千円減少したこと等によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より343,606千円増加し、1,781,906千円となりました。これは主に、社債が190,000千円、長期前受収益が119,784千円およびリース債務が46,503千円増加したこと等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より160,952千円増加し、2,173,979千円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加152,945千円等によるものです。

第11期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より782,965千円増加し、7,352,972千円となりました。これは主に、現金及び預金が406,801千円、仕掛品が273,437千円、有形固定資産が150,061千円増加したこと等によるものです。

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は4,751,611千円となり、前連結会計年度末より599,087千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が406,801千円、仕掛品が273,437千円、原材料及び貯蔵品が149,244千円、その他に含まれる未収消費税等が116,860千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が380,883千円減少したことによるものです。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は2,601,361千円となり、前連結会計年度より183,878千円の増加となりました。これは主に、中国の製造子会社における製造設備の取得等により、有形固定資産が150,061千円増加したことによるものです。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,985,441千円となり、前連結会計年度末より371,321千円の増加となりました。これは主に、短期借入金が153,100千円、1年内返済予定の長期借入金が117,188千円、1年内償還予定の社債が75,000千円増加したことによるものです。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は1,618,567千円となり、前連結会計年度より163,339千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が87,896千円増加した一方で、社債が169,000千円、その他に含まれるリース債務が90,073千円減少したことによるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,748,962千円となり、前連結会計年度末より574,983千円の増加となりました。これは主に、平成27年1月9日の新株予約権の行使により、資本金が149,500千円および資本剰余金が149,500千円増加したこと、および為替換算調整勘定が124,672千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第10期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

売上高

当連結会計年度末における売上高は、6,357,772千円（前期比31.9%増）と前連結会計年度に比べ1,536,923千円増加しました。これは主に、エネルギー関連事業において中国向けスクリーン・インターナルの大型案件の受注等により売上高が1,255,526千円増加したこと、およびその他事業において国立大学からの水処理関連機器の受注等により売上高が296,771千円増加したこと等によるものです。

売上総利益

当連結会計年度末における売上総利益は、1,657,225千円（前期比26.7%増）と前連結会計年度に比べ349,341千円増加しました。これは主に、売上高の増加によるものです。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度末における販売費及び一般管理費は、1,422,351千円（前期比47.0%増）と前連結会計年度に比べ454,608千円増加しました。これは主に、人員増強に伴う人件費の増加、製品出荷に伴う発送運賃の増加、研究開発費の増加および子会社4社の稼働に伴う経費の増加等によるものです。

また、各セグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

第11期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,294,935千円となりました。これは主に、エネルギー関連事業において成長市場である中国を中心としたアジアの需要を取り込んだこと、およびその他事業において超高速無菌注生物処理装置（ケミレス）の受注が増加したことによるものです。

売上総利益

当第3四半期連結累計期間における売上総利益は、989,374千円となりました。これは主に、売上高の増加によるものです。

販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、1,017,240千円となりました。これは主に、人員増強に伴う人件費の増加、ハイシスの実証実験等による研究開発費用の増加によるものです。

また、各セグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 各事業の今後の見通しと経営者の問題認識

エネルギー関連事業

シェールガスは現在、天然ガス生産量の20%以上を占め、平成47年にはその比率が50%弱まで拡大が予想されており、米国のシェールガス生産の拡大に伴いシェールガスを原料とした石油化学プラントの増設が期待されています。また、平成24年のエチレン需要は1.24億トンに対し、平成30年の需要は1.58億トンと約25%も大幅に上昇すると見込まれ（出所：経済産業省「世界の石油化学製品の今後の需給動向」平成26年4月公表）、アジア圏でも中国に加えインドなど急成長中の国々の需要が期待されています。今後、一部の製品で約3年から5年ごとにある更新需要が見込まれることに加え、中国、アメリカを中心に石油化学プラントの増設が期待できるため、着実な需要をもとに安定的な収益が確保できる見通しです。経営者の問題認識については、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。

取水関連事業

国内においては平成12年頃から水道施設の投資額は年々減少しており、平成37年頃には更新需要が投資額を上回り、以降更新需要は年々増加することが予想されるので、年間約1兆円の更新需要が期待できます(出所：厚生労働省健康局水道課「水道行政の最近の動向について 資料5 P6」平成22年2月公表)。また、海外においては中国における水質汚染の被害は甚大で、河川水量の過半が飲料に適さない水準まで汚染されていることから、水源として利用できる表流水(川、湖、ダム)は減少する傾向にあり、その結果、地下水へのニーズは高まっています。国内の底堅い水道施設の更新需要および海外における需要の高まりから、安定的な収益を確保できる見通しです。経営者の問題認識については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

その他事業

国内においては、国内水道事業者の15%程度が鉄・マンガンが多い地下水を主な水源としている現状があります。ケミレスは地下水を水源とし、鉄分、マンガンの濃度が高い地域で優位性を発揮できるため、取水関連事業と共に今後成長著しいアジアにおいて活躍の場が広がっていく見通しです。また、ハイシスを長期的な成長事業として位置付け、実証実験から商業ベースの案件を早期に具現化すべく事業を展開していきます。経営者の問題認識については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループの設備投資は、生産設備の拡充・強化などを目的として実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は508,538千円です。その主なものは次のとおりです。エネルギー関連事業では製造子会社である那賀日造設備（大連）有限公司の生産設備に346,649千円、エネルギー関連事業および取水関連事業では貝塚工場の機械設備の更新・改良等に86,112千円および全社共通の設備としてITインフラの整備費用に51,941千円の設備投資を実施しています。

第11期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループの設備投資は、生産設備の拡充・強化などを目的として実施しており、当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は73,566千円です。その主なものは次のとおりです。エネルギー関連事業では製造子会社である那賀日造設備（大連）有限公司の生産設備に34,491千円、エネルギー関連事業および取水関連事業では貝塚工場の機械設備の更新・改良等に26,690千円および全社共通の設備としてITインフラの整備費用に11,407千円の設備投資を実施しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府泉大津市)	エネルギー関連 取水関連 その他	統括業務施設	15,924	-	1,633	14,171	31,728	74 (-)
貝塚工場 (大阪府貝塚市)	エネルギー関連 取水関連 その他	生産設備	579,352	106,984	0	31,127	717,465	71 (4)
東京営業所 (東京都港区)	取水関連	事業所	450	-	-	533	984	4 (-)
開発センター (大阪府貝塚市)	その他	研究開発施設	648	-	-	115	763	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
 なお、金額には消費税等を含めていません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
 4. 上記の物件は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪府泉大津市)	エネルギー関連 取水関連 その他	統括業務施設	928.34	22,914
貝塚工場 (大阪府貝塚市)	エネルギー関連 取水関連 その他	生産設備	10,817.62	23,236
東京営業所 (東京都港区)	取水関連	事業所	135.53	6,150
開発センター (大阪府貝塚市)	その他	研究開発施設	1,236.15	8,333

(2) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
那賀水処理技術(瀋陽)有限公司	本社 (中国瀋陽市)	取水関連 その他	事務所	-	-	-	108	108	3 (-)
那賀日造設備(大連)有限公司	本社 (中国大連市)	エネルギー 関連	生産設備	660,608	119,588	275,874	20,845	1,076,916	41 (-)
那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司	本社 (中国瀋陽市)	取水関連	生産設備	-	52,552	94,474	4,097	151,124	14 (1)
那賀欧科(北京)貿易有限公司	本社 (中国北京市)	エネルギー 関連	事務所	-	-	-	127	127	3 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
 なお、金額には消費税等を含めていません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
 4. 上記物件のうち、賃借物件およびその概要は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
那賀水処理技術(瀋陽)有限公司	本社 (中国瀋陽市)	取水関連 その他	事務所	74.65	758
那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司	本社 (中国瀋陽市)	取水関連	生産設備	2,802.60	13,770
那賀欧科(北京)貿易有限公司	本社 (中国北京市)	エネルギー関連	事務所	13.40	5,832

3【設備の新設、除却等の計画】(平成27年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設

(単位:千円)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	支払予定額		着工年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額		平成27年 6月期	平成28年 6月期			
当社 貝塚工場	大阪府	エネル ギー関連 事業	スクリーン・ インターナル 製造設備	39,780	23,660	自己資金	39,780	-	平成26年7 月～平成27 年7月	平成26年7 月～平成27 年7月	(注) 2
当社 貝塚工場	大阪府	全社(共 通)	スクリーン等 製造設備	103,450	-	自己資金	5,340	98,110	平成27年3 月～平成27 年12月	平成27年3 月～平成28 年6月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めていません。
 2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,004,000
計	7,004,000

(注)平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は6,904,000株増加し、7,004,000株となっています。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,751,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,751,000	-	-

(注)1.平成27年1月9日付で新株予約権の行使により、2,300株増加しています。

2.平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより発行済株式数は、1,733,490株増加し、1,751,000株となっています。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しています。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

a 第1回ストック・オプション 平成19年5月23日臨時株主総会決議(平成19年5月23日 取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	208(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208(注)1、2	20,800(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,000(注)3	570(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,000 資本組入額 28,500	発行価格 570 資本組入額 285(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株です。

2. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、当初発行時以降の退職等による権利喪失者の当該数を控除したものです。行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整}}{\text{前行使価額}}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合（ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）。
- (2) 株式の分割により株式を発行する場合。
- (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券（株式または新株予約権を含む。）を発行する場合。

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行うことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
 - (5) 上記のほか、当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
 - (6) 上記(3)に定める証券につき株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。
4. 平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会および同日開催の臨時取締役会の決議により、発行時に定めた権利行使期間満了日(平成26年9月29日)を変更したものです。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社取締役会が認める者のいづれでもなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合等、新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合。
- (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 死亡した場合。
- (5) 「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」に定める以下の取得事由が発生した場合。

「第1回新株予約権の要項」に違反した場合

行使を行う前に「新株予約権の行使の条件」によりその行使が認められなくなった場合

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合

- (6) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
- (8) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合。
- (9) 支払停止もしくは支払不能となり、または振り出し、保証もしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合。

(10)破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

b 第2回ストック・オプション 平成19年5月23日臨時株主総会決議(平成19年5月23日 取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	402(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	402(注)1、2	40,200(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,000(注)3	570(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,000 資本組入額 28,500	発行価格 570 資本組入額 285 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株です。

2. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利喪失者の当該数を控除したものです。行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整}}{\text{前行使価額}}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり}}{\text{払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)
- (2) 株式の分割により株式を発行する場合。
- (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。)を発行する場合。

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行うことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
 - (5) 上記のほか、当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
 - (6) 上記(3)に定める証券につき株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。
4. 平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会および同日開催の臨時取締役会の決議により、発行時に定めた権利行使期間満了日(平成26年9月29日)を変更したものです。
5. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合、法令または当社の就業規則等の内部規程に違反した場合等、新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合。
 - (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
 - (4) 死亡した場合。
 - (5) 「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」に定める以下の取得事由が発生した場合
 - 「第2回新株予約権の要項」に違反した場合
 - 行使を行う前に「新株予約権の行使の条件」によりその行使が認められなくなった場合
 - 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合
 - (6) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
 - (8) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - (9) 支払停止もしくは支払不能となり、または振り出し、保証もしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合
 - (10) 破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。
6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

c 第3回ストック・オプション 平成20年6月20日臨時株主総会決議(平成20年6月20日 取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	440(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440(注)1、2	44,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84,000(注)3	840(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84,000 資本組入額 42,000	発行価格 840 資本組入額 420(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株です。

2. 行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整}}{\text{前行使価額}}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)
- (2) 株式の分割により株式を発行する場合。
- (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。)を発行する場合。

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行うことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額および適用の日、その他必要な事項を通知したうえで、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
- (5) 上記のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
- (6) 上記(3)の場合において、株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。また、当社株式がいずれかの証券取引所に上場されるまで本新株予約権を行使することができないものとする。

- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位でなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 死亡した場合。
- (5) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (6) 法令もしくは当社の内部規定に違反する行為、または職務上の義務違反もしくは任務違反があった場合。
- (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
- (8) 本新株予約権が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受けた場合。
- (9) 破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件にそって再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.に準じて決定する。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記3.に基づき行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。ただし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てる。
- (5) 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に定める事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには再編対象会社の取締役会の承認を得なければならない。

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

d 第4回ストック・オプション 平成20年6月20日臨時株主総会決議(平成20年6月20日 取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	275(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	275(注)1、2	27,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84,000(注)3	840(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84,000 資本組入額 42,000	発行価格 840 資本組入額 420(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株です。

2. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、当初発行時以降の退職等による権利喪失者の当該数を控除したものです。行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株当たり調整前行使価額}}{\text{1株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)
- (2) 株式の分割により株式を発行する場合
- (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。)を発行する場合

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行なうことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額および適用の日、その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
- (5) 上記のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
- (6) 上記(3)の場合において、株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。また、当社株式がいずれかの証券取引所に上場されるまで本新株予約権を行使することができないものとする。

- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位でなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 死亡した場合。
- (5) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (6) 法令もしくは当社の内部規定に違反する行為、または職務上の義務違反もしくは任務違反があった場合。
- (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
- (8) 本新株予約権が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受けた場合。
- (9) 破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件にそって再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.に準じて決定する。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記3.に基づき行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。ただし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てる。
- (5) 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に定める事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには再編対象会社の取締役会の承認を得なければならない。

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

e 第5回ストック・オプション 平成25年9月27日定時株主総会決議(平成25年9月27日 取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1、2	860
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	86,000
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1、2	100,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,000(注)3	1,300(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月28日 至 平成35年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,000 資本組入額 65,000	発行価格 1,300 資本組入額 650(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げます。
ア 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

イ 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く。)なお、以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。
 - (2) 新株予約権者が権利行使時においても当社または当社子会社の役員、使用人または外部協力者の地位にあることを条件とする。
 - (3) 権利行使期間にかかわらず、当社株式がいずれかの証券取引所に上場される日まで本新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	299百万円	-
新株予約権の数(個)	23(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300(注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,000(注)3	-
新株予約権の行使期間	自平成23年10月3日 至平成28年9月29日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,000 資本組入額 65,000	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を本社債から分離して譲渡することはできないものとする。	-
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の内容は各本社債とし、その価額は各本社債の払込金額と同額とする。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権付社債の額面13百万円につき新株予約権1個が割り当てられています。

2. 新株予約権の行使により、会社の普通株式を新たに発行またはこれに代えて会社の有する会社の普通株式を移転する数は、次のとおりとします。ただし、行使により生じる1株未満の端株は切り捨て、当該切り捨てられる端数に相当する社債額面金額の残額を額面金額金100円につき金100円の割合で償還します。また、会社が単元株制度を採用する場合において、新株予約権の行使により単元未満株式数が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により清算し、またその場合に1株未満の端数が生じる場合は、その端数に相当する残額を社債額面100円につき金100円の割合で償還します。

$$\text{株式数} = \frac{\text{本新株予約権付社債の所持者が行使請求のため提出した本社債の払込金額の総額}}{\text{行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により会社の発行済普通株式数(ただし、普通株式にかかる自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者もしくは会社の請求に基づきまたは一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券または権利に付き、かかる請求権の行使もしくは一定の事由の発生によるもの、ならびに合併、株式交換、および会社分割に伴うものを除く。)

- (2) 株式の分割により普通株式を発行する場合。
 (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合。

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、会社は本新株予約権付社債の所持者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の行使価額、適用の日および必要な事項を通知した上その承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。
 (5) 上記のほか、会社の発行済普通株式数(ただし、普通株式にかかる自己株式数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
 (6) 新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、全ての新株予約権の行使請求が行われた場合を除く。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権の行使は、行使期間中いつでもこれを行うことができる。
 (2) 会社が本社債につき償還もしくは買入消却がなされた場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。
 (3) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 (4) 本新株予約権の行使は各本社債単位で行うものとし、各本社債に付された本新株予約権の一部行使は認められないものとする。
 (5) 前各号により行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月9日 (注)1	2,300	17,510	149,500	529,750	149,500	524,847
平成27年3月12日 (注)2	1,733,490	1,751,000	-	529,750	-	524,847

(注)1. 無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加です。

2. 株式分割(1:100)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	19	-	-	8	30	-
所有株式数 (単元)	-	800	-	16,248	-	-	462	17,510	-
所有株式数の割 合(%)	-	4.57	-	92.79	-	-	2.64	100.00	-

(注) 自己株式25,000株は、「個人その他」に250単元を含めて記載しています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,726,000	17,260	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,751,000	-	-
総株主の議決権	-	17,260	-

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色北町1番15号	25,000	-	25,000	1.43
計	-	25,000	-	25,000	1.43

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成19年5月23日	平成19年5月23日	平成20年6月20日	平成20年6月20日	平成25年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名	当社従業員19名	当社取締役3名	当社従業員8名	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	600	78,000,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250	-	25,000	-

(注)平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより、最近期間における保有自己株式数には、株式分割による増加数24,750株が含まれています。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、同時に財務基盤確立および営業基盤拡大のための内部留保充実にも重点を置く必要があると考えています。

当社は、現在成長過程にあると考えており、内部留保を図りつつ、なお一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、過去において配当を実施していません。

今後は、将来の事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を行う方針ですが、現時点において実施開始時期、回数等については未定です。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	三村 等	昭和24年1月22日生	昭和46年1月 日産サニー大阪販売(株)入社 昭和50年2月 永岡金網(株)入社 昭和55年4月 同社営業課長 昭和61年10月 同社取締役営業部長 平成16年8月 (株)MMK代表取締役 平成16年11月 (株)ナガオカスクリーン(現当社)代表取締役社長(現任) 平成23年2月 那賀水処理技術(瀋陽)有限公司 董事長(現任) 平成24年4月 那賀日造設備(大連)有限公司 董事長(現任) 平成24年9月 那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司 董事(現任) 平成25年5月 那賀欧科(北京)貿易有限公司 董事長(現任)	(注)3	7,200
代表取締役副社長	-	黒田 俊明	昭和21年11月5日生	昭和44年4月 大三金属工業(株)入社 昭和49年9月 永岡金網(株)入社 昭和50年7月 同社営業課長 昭和61年10月 同社取締役東京営業所長 平成3年7月 同社取締役東京営業所長兼開発部長 平成7年7月 同社取締役東京営業所長兼開発部長兼環境営業部長 平成11年7月 同社取締役製造部長 平成16年8月 (株)MMK専務取締役 平成16年11月 (株)ナガオカスクリーン(現当社)取締役 平成19年11月 当社常務取締役 平成20年9月 当社取締役副社長 平成23年2月 那賀水処理技術(瀋陽)有限公司 董事(現任) 平成24年4月 那賀日造設備(大連)有限公司 董事(現任) 平成24年9月 那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司 董事長(現任) 平成25年5月 那賀欧科(北京)貿易有限公司 監事(現任) 平成25年9月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	7,000
常務取締役	管理本部長	今尾 清孝	昭和23年12月14日生	昭和61年1月 三井物産化工機販売(株)(現三井物産プラントシステム(株))入社 平成20年3月 当社顧問 平成20年3月 当社取締役 平成20年9月 当社常務取締役 平成23年7月 当社常務取締役 管理本部長(現任) 平成23年2月 那賀水処理技術(瀋陽)有限公司 監事(現任) 平成24年4月 那賀日造設備(大連)有限公司 監事(現任) 平成24年9月 那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司 監事(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部長	山田 克彦	昭和43年3月18日生	平成5年10月 (株)ナガオカ(旧ナガオカ)入社 平成12年4月 日揮商事(株)入社 平成15年1月 ブラン・ルーベ(株)入社 平成15年2月 同社代表取締役 平成19年10月 (株)アスペンテックジャパン入社 平成21年1月 当社入社 プラント機器営業部長 平成21年4月 当社執行役員プラント機器営業部長 平成23年7月 当社執行役員営業本部長兼国際営業部長 平成23年9月 当社取締役営業本部長兼国際営業部長 平成25年5月 那賀欧科(北京)貿易有限公司 董事(現任) 平成25年9月 当社常務取締役 営業本部長兼国際営業部長 平成26年3月 那賀水処理技術(瀋陽)有限公司 董事兼総経理(現任) 平成26年7月 当社常務取締役 営業本部長(現任)	(注)3	-
常務取締役	生産本部長	石田 知孝	昭和43年10月10日生	平成6年4月 (株)ナガオカ(旧ナガオカ)入社 平成16年11月 (株)ナガオカスクリーン(現当社)入社 製造部次長 平成19年4月 当社執行役員製造部次長兼生産管理課長 平成20年7月 当社執行役員製管部長 平成23年7月 当社執行役員生産本部長 平成23年9月 当社取締役 生産本部長 平成25年5月 那賀欧科(北京)貿易有限公司 董事(現任) 平成25年9月 当社常務取締役 生産本部長(現任) 平成26年3月 那賀日造設備(大連)有限公司 董事兼総経理(現任)	(注)3	500
取締役	製造部長	片岡 史明	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 永岡金網(株)入社 平成16年11月 (株)ナガオカスクリーン(現当社)入社 平成20年7月 当社執行役員品質保証室長 平成23年7月 当社執行役員製造部長 平成25年9月 当社取締役製造部長(現任)	(注)3	300
取締役	-	梅津 泰久	昭和36年6月30日生	昭和59年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成12年11月 日本アジア投資(株)入社 海外本部長 平成13年3月 同社米国法人JAIC America, Inc. President&COO 平成21年3月 日本アジア投資(株)退社 平成21年4月 マエストロパートナーズ有限責任事業組合設立 共同代表パートナー 平成24年1月 マエストロパートナーズ(株)設立 代表取締役(現任) 平成23年9月 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	-	奥村 光弘	昭和19年8月27日生	昭和38年3月 (株)高島屋工作所入社 平成11年9月 古山ヒューム管工業(株)入社 平成16年11月 (株)ナガオカスクリーン(現当社)入社 平成20年7月 当社入社 管理部長 平成23年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	木村 圭二郎	昭和36年4月14日生	昭和62年4月 弁護士登録 昭和62年4月 昭和法律事務所入所 平成3年1月 昭和法律事務所共同経営弁護士 平成5年9月 ソネンシャイン・ナース&ローゼンサー法律事務所入所 平成6年1月 ニューヨーク州弁護士会登録 平成10年5月 共栄法律事務所設立パートナー（現任） 平成19年9月 当社監査役（現任）	(注)2 (注)4	-
監査役	-	瀧川 佳秀	昭和23年6月17日生	昭和48年4月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所（現KPMG）入所 平成4年11月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 平成22年7月 瀧川佳秀公認会計士・税理士事務所（現 公認会計士瀧川佳秀事務所）開業 同事務所長（現任） 平成25年9月 当社監査役（現任）	(注)2 (注)4	-
計						15,000

(注) 1. 取締役 梅津泰久は、社外取締役です。

2. 監査役 木村圭二郎および瀧川佳秀は、社外監査役です。

3. 取締役の任期は、平成27年4月15日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

4. 監査役の任期は、平成27年4月15日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

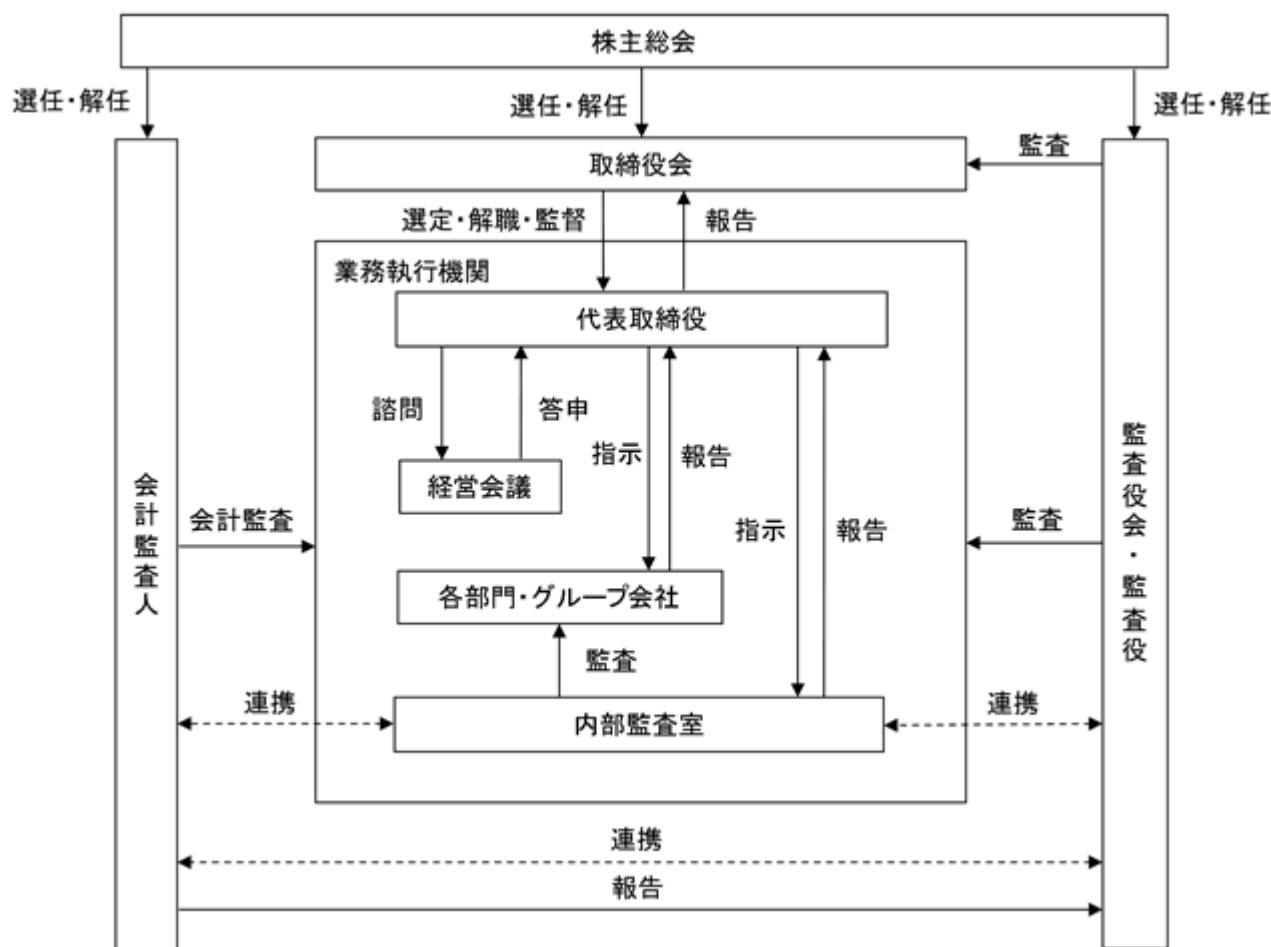
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員や取引先をはじめとする当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、株主価値および企業価値の向上に繋がるものと考えています。当該認識のもと、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能、監査役会の監査機能ならびに内部統制システムを有効に機能させる等、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員としての企業体であるとの考え方に立脚し、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透および情報開示の適正性と透明性の確保に努めます。

当社の経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制を概略図で示すと次のとおりです。



会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

(a) 取締役会・取締役

当社の取締役会は、迅速かつ適切な経営判断を行うため、社外取締役1名を含む7名構成とし、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款および社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を実施しています。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っています。なお、取締役は10名以内とし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議し、累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会の意思決定において、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。また、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

当社では、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の規定の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し損害賠償責任限度額を法令が定める額としています。

(b) 監査役会・監査役

当社は監査役会を設置しており、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。社外監査役である瀧川佳秀は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する知識や経験を持ち合わせています。社外監査役である木村圭二郎は、弁護士の資格を有しており、法律に関する専門的な知識や経験を持ち合わせています。監査役会は監査役会規則に基づき、月1回の会議に加え、必要に応じてミーティングを開催しており、監査方針および監査計画の立案、監査の分担および監査結果の確認・審議等を行っています。

各監査役は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定および監督状況ならびに各取締役の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べます。また、代表取締役との定期的な会合を実施し、重要課題に関する意見交換を行っています。常勤監査役は、監査方針および監査計画に基づき、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、重要な使用人からの報告や説明などの聴取、重要決裁書類等の閲覧および実地調査を通して、取締役の業務執行状況等を監査し、その結果を監査役会で共有しています。監査役は定期的に会計監査の方針、監査結果を有限責任 あずさ監査法人から受けるなど監査法人とも連携をとりながら監査を実施しています。

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、損害賠償責任限度額を法令が定める額としています。

(c) 経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月2回の定例経営会議を開催しています。取締役、執行役員、その他特に指名された者をメンバーとして経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の具申を行っています。

(d) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、社内全組織および子会社を対象に計画的に実施しています。内部監査業務の遂行に際しては、内部監査室2名の人員がこれにあたっています。

内部監査室は事業年度開始時に内部監査計画を作成し、業務監査、会計監査等を実施し、監査結果を代表取締役へ報告を行っており、必要に応じて代表取締役は業務の改善に向けた具体的な勧告を行っています。

会計監査人との間では、会計監査人と会計監査に関する意見交換や会計監査計画と結果の聴取等を通じた連携を行い、また、監査役との間では内部監査計画や内部監査結果の報告を通して連携を深めており、これらを通じて監査機能の充実を図っています。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性および公平性を担保するため、取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しています。この基本方針に基づいて各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っています。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しています。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「行動規範」を制定し、これを企業活動および取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程および関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

コンプライアンス体制整備の一環として内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、法令および「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、適宜閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、社内規程に規定された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行い、取締役・使用人それぞれが自己の職務および権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行う。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクの現実化防止の観点に基づき、确实なリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

当社グループの業務継続を困難とする危機に備え「危機対応細則」を制定し、当社グループへの影響を最小限のものとし、危機に伴い停止した業務の早期再開を可能とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、社内規程に規定された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行い、分業体制に基づく業務の専門化、高度化および牽制を図る。

中期経営計画および年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、各社が自律的に業務の適正を確保するための体制を整備する。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理および支援等を行うことにより、当社グループにおける業務の適正の確保を図る。

当社は、経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社グループにおける業務の適正の確保を図る。

当社は、内部監査の人員を子会社に派遣し内部監査を行う。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人が監査役を補助する。

(g) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い監査役の補助をする。また、その使用人の人事異動、人事考課は監査役の意見を反映し決定する。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な書類を閲覧し、取締役からの業務報告の聴取を行う。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要があると認められる場合、内部監査室に調査を求める。

監査役は会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに会計監査人と情報交換を行う。また、必要があると認められる場合、顧問弁護士と情報交換を行う。

c. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の機関を設置することで、経営の監視・監督機能の確保を行っています。また、これら各機関の相互連携および内部統制システムが有効に機能することによって、経営効率の向上および経営の健全性・透明性が確保できるものと認識しているため、現状の体制としています。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任し、取締役会に対する牽制や経営監視の強化を図っています。

社外取締役である梅津泰久は、企業経営者としての豊富な知見と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上および監督機能の強化につながるものと判断し、選任しています。同氏が平成21年3月まで在籍していた日本アジア投資株式会社は、当社株主であるJAIC-中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合を運営していますが、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的關係および取引関係その他利害関係は有していません。

社外監査役である木村圭二郎は、弁護士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しています。

社外監査役である瀧川佳秀は、公認会計士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しています。

なお、社外監査役は、当社と重要な人的関係、資本的關係および取引関係その他利害関係を有していません。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は土居正明氏、三宅潔氏であり、会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士9名、その他2名です。

なお、継続監査年数は7年以下であるため、記載を省略しています。

役員報酬等の内容

当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）に係る当社の役員に対する役員報酬等は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	170,700	127,500	-	43,200	-	7名
監査役(社外監査役を除く)	12,800	9,600	-	3,200	-	1名
社外役員	24,400	18,000	-	6,400	-	3名

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会において、年額280百万円以内（うち社外取締役15百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しています。

監査役の報酬限度額は、平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会において、年額35百万円以内と決議しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	7,500	2,500	18,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	7,500	2,500	18,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、株式公開支援業務に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っています。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案の上、監査報酬額を決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）および当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）および当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加、会計専門誌等の定期購読による情報収集を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,202,498	1,407,642
受取手形及び売掛金	1,880,150	1,664,901
電子記録債権	2,226	204,388
商品及び製品	14,613	32,972
仕掛品	334,750	3129,260
原材料及び貯蔵品	490,442	540,465
前渡金	27,167	43,007
繰延税金資産	100,878	39,811
その他	209,590	90,072
貸倒引当金	3,899	-
流動資産合計	4,268,418	4,152,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1870,698	11,551,011
減価償却累計額	247,668	294,027
建物及び構築物（純額）	1623,029	11,256,984
機械装置及び運搬具	247,887	467,902
減価償却累計額	172,545	199,167
機械装置及び運搬具（純額）	75,341	268,734
工具、器具及び備品	107,919	167,775
減価償却累計額	70,561	96,649
工具、器具及び備品（純額）	37,357	71,125
リース資産	260,288	400,841
減価償却累計額	5,399	28,858
リース資産（純額）	254,888	371,982
建設仮勘定	659,314	-
有形固定資産合計	1,649,931	1,968,827
無形固定資産		
その他	272,759	300,045
無形固定資産合計	272,759	300,045
投資その他の資産		
繰延税金資産	42,464	45,220
その他	86,445	103,389
投資その他の資産合計	128,910	148,610
固定資産合計	2,051,601	2,417,483
資産合計	6,320,019	6,570,006

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	727,426	491,989
短期借入金	1,696,971	1,174,400
1年内返済予定の長期借入金	1,344,729	1,357,502
1年内償還予定の社債	85,200	110,000
リース債務	50,497	77,585
未払金	75,516	91,137
未払費用	175,212	164,827
未払法人税等	305,786	-
前受金	299,602	81,986
役員賞与引当金	54,100	52,800
工事損失引当金	3,387,756	3,319
その他	14,893	8,771
流動負債合計	2,868,692	2,614,120
固定負債		
社債	454,000	644,000
長期借入金	1,634,220	611,172
リース債務	197,476	243,980
退職給付引当金	45,654	-
退職給付に係る負債	-	50,034
資産除去債務	67,511	68,817
長期前受収益	26,716	146,500
その他	12,721	17,402
固定負債合計	1,438,300	1,781,906
負債合計	4,306,992	4,396,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,250	380,250
資本剰余金	375,347	402,947
利益剰余金	492,169	645,115
自己株式	71,400	21,000
株主資本合計	1,176,367	1,407,313
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,735	198
為替換算調整勘定	153,193	171,792
その他の包括利益累計額合計	155,928	171,593
少数株主持分	680,731	595,073
純資産合計	2,013,027	2,173,979
負債純資産合計	6,320,019	6,570,006

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,814,444
受取手形及び売掛金		1,284,018
電子記録債権		119,479
商品及び製品		77,208
仕掛品		402,698
原材料及び貯蔵品		689,710
繰延税金資産		35,583
その他		328,468
流動資産合計		4,751,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		1,343,177
機械装置及び運搬具（純額）		429,811
リース資産（純額）		260,607
建設仮勘定		4,245
その他（純額）		81,048
有形固定資産合計		2,118,889
無形固定資産		336,993
投資その他の資産		
繰延税金資産		41,283
その他		104,194
投資その他の資産合計		145,478
固定資産合計		2,601,361
資産合計		7,352,972

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年3月31日）

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	526,724
短期借入金	1,327,500
1年内返済予定の長期借入金	474,690
1年内償還予定の社債	185,000
未払法人税等	62,871
賞与引当金	25,317
役員賞与引当金	17,850
その他	365,488
流動負債合計	2,985,441
固定負債	
社債	475,000
長期借入金	699,068
退職給付に係る負債	69,078
資産除去債務	69,815
その他	305,604
固定負債合計	1,618,567
負債合計	4,604,009
純資産の部	
株主資本	
資本金	529,750
資本剰余金	552,447
利益剰余金	717,345
自己株式	21,000
株主資本合計	1,778,542
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	478
為替換算調整勘定	296,464
その他の包括利益累計額合計	296,943
少数株主持分	673,476
純資産合計	2,748,962
負債純資産合計	7,352,972

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	4,820,848	6,357,772
売上原価	4,533,512,965	5,470,547
売上総利益	1,307,883	1,657,225
販売費及び一般管理費	1,2967,743	1,214,222,351
営業利益	340,139	234,873
営業外収益		
受取利息	215	1,804
為替差益	63,256	19,333
スクラップ売却益	11,374	39,382
その他	9,689	15,269
営業外収益合計	84,536	75,789
営業外費用		
支払利息	35,776	42,967
支払手数料	30,897	17,402
たな卸資産評価損	18,120	-
その他	10,145	6,594
営業外費用合計	94,940	66,963
経常利益	329,736	243,698
特別損失		
固定資産除却損	34,745	31,125
特別損失合計	4,745	1,125
税金等調整前当期純利益	324,990	242,573
法人税、住民税及び事業税	302,260	131,796
法人税等調整額	94,228	60,098
法人税等合計	208,031	191,894
少数株主損益調整前当期純利益	116,958	50,679
少数株主損失()	69,347	102,266
当期純利益	186,306	152,945

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	116,958	50,679
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,745	2,933
為替換算調整勘定	269,322	35,207
その他の包括利益合計	1 272,067	1 32,273
包括利益	389,025	82,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	338,294	168,610
少数株主に係る包括利益	50,731	85,658

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	3,294,935
売上原価	2,305,561
売上総利益	989,374
販売費及び一般管理費	1,017,240
営業損失()	27,866
営業外収益	
受取利息	1,325
為替差益	190,564
その他	32,570
営業外収益合計	224,460
営業外費用	
支払利息	36,849
その他	20,228
営業外費用合計	57,077
経常利益	139,517
特別損失	
固定資産除売却損	11,284
特別損失合計	11,284
税金等調整前四半期純利益	128,232
法人税等	85,034
少数株主損益調整前四半期純利益	43,198
少数株主損失()	29,031
四半期純利益	72,229

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,198
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	677
為替換算調整勘定	232,107
その他の包括利益合計	232,784
四半期包括利益	275,983
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	197,580
少数株主に係る四半期包括利益	78,403

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	380,250	375,347	305,863	71,400	990,060
当期変動額					
当期純利益			186,306		186,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	186,306	-	186,306
当期末残高	380,250	375,347	492,169	71,400	1,176,367

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9	3,950	3,940	-	994,001
当期変動額					
当期純利益					186,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,745	149,243	151,988	680,731	832,719
当期変動額合計	2,745	149,243	151,988	680,731	1,019,025
当期末残高	2,735	153,193	155,928	680,731	2,013,027

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	380,250	375,347	492,169	71,400	1,176,367
当期変動額					
当期純利益			152,945		152,945
自己株式の処分		27,600		50,400	78,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27,600	152,945	50,400	230,945
当期末残高	380,250	402,947	645,115	21,000	1,407,313

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,735	153,193	155,928	680,731	2,013,027
当期変動額					
当期純利益					152,945
自己株式の処分					78,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,933	18,598	15,665	85,658	69,993
当期変動額合計	2,933	18,598	15,665	85,658	160,952
当期末残高	198	171,792	171,593	595,073	2,173,979

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	324,990	242,573
減価償却費	86,678	147,068
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,899	3,899
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	54,100	1,300
工事損失引当金の増減額（ は減少）	32,141	35,636
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,305	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	4,380
受取利息及び受取配当金	215	1,804
支払利息	30,328	36,730
社債利息	5,448	6,237
支払手数料	30,897	17,402
固定資産除却損	4,745	1,125
為替差損益（ は益）	43,535	28,391
売上債権の増減額（ は増加）	198,226	139,258
たな卸資産の増減額（ は増加）	366,711	148,409
未収消費税等の増減額（ は増加）	29,562	40,455
未収入金の増減額（ は増加）	126,425	124,460
仕入債務の増減額（ は減少）	229,859	245,337
未払費用の増減額（ は減少）	110,718	8,660
未払金の増減額（ は減少）	11,156	13,178
前受金の増減額（ は減少）	169,261	218,484
その他	10,125	9,965
小計	340,179	1,947
利息及び配当金の受取額	215	1,804
利息の支払額	35,909	46,547
補助金の受取額	-	132,496
法人税等の支払額	23,468	397,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,016	307,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	942,519	435,031
無形固定資産の取得による支出	-	42,521
長期前払費用の取得による支出	2,597	1,125
差入保証金の差入による支出	1,905	11,635
差入保証金の回収による収入	229	7,757
保険積立金の積立による支出	9,988	12,079
その他	3,001	5,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	959,782	500,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	178,817	477,429
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	335,096	410,275
社債の発行による収入	98,653	295,725
社債の償還による支出	67,400	85,200
リース債務の返済による支出	31,362	65,985
少数株主からの払込みによる収入	630,000	-
セール・アンド・リースバックによる収入	98,180	298,669
コミットメントフィーの支払額	30,897	15,679
自己株式の処分による収入	-	78,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	383,259	972,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	200,124	33,654
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,382	198,142
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,658	1,197,276
現金及び現金同等物の期末残高	1,197,276	1,395,419

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

那賀水処理技術（瀋陽）有限公司
那賀日造設備（大連）有限公司
那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司
那賀欧科（北京）貿易有限公司

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～38年
構築物	7年～15年
機械装置	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額による退職給付債務に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

那賀水処理技術（瀋陽）有限公司
那賀日造設備（大連）有限公司
那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司
那賀欧科（北京）貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～38年
構築物	7年～15年
機械装置	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる損益に与える影響は、軽微です。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」として表示しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っていません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産

担保提供資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
建物	480,107千円	464,651千円
計	480,107	464,651

担保提供に対する債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	358,970千円	633,600千円
1年以内返済の長期借入金	89,992	30,854
長期借入金	30,854	-
計	479,816	664,454

2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	617,400	1,108,800
差引額 計	782,600	991,200

なお、上記コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

各期末において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年6月期末日における純資産の部の合計金額または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上を維持すること。

各事業年度において、単体の損益計算書上の経常損益が、損失とならないこと。

3 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
仕掛品	3,887千円	3,119千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	122,400千円	155,100千円
給料手当	203,691	297,868
役員賞与引当金繰入額	54,100	51,640
旅費交通費	87,586	118,884

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
研究開発費	65,203千円	88,982千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	3,882千円	257千円
機械及び装置	-	587
車両運搬具	67	-
工具、器具及び備品	794	280
計	4,745	1,125

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
たな卸資産評価損	3,497千円	-千円
たな卸資産処分損	33,616	-

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
工事損失引当金繰入額	32,141千円	35,636千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,412千円	308千円
組替調整額	15	4,412
税効果調整前	4,428	4,720
税効果額	1,683	1,787
繰延ヘッジ損益	2,745	2,933
為替換算調整勘定：		
当期発生額	269,322	35,207
その他の包括利益合計	272,067	32,273

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,210	-	-	15,210
合計	15,210	-	-	15,210
自己株式				
普通株式	850	-	-	850
合計	850	-	-	850

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,210	-	-	15,210
合計	15,210	-	-	15,210
自己株式				
普通株式(注)	850	-	600	250
合計	850	-	600	250

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少600株は、第三者割当による自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	1,202,498千円	1,407,642千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,222	12,223
現金及び現金同等物	1,197,276	1,395,419

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	256,813千円	121,321千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	231,987	106,059

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社の内装設備です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてフォークリフト（車両運搬具）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

（ア）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
機械装置	154,536	149,644	4,892
合計	154,536	149,644	4,892

（イ）未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成25年6月30日）
1年内	5,504
1年超	206
合計	5,711

（ウ）支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
支払リース料	22,310
減価償却費相当額	19,028
支払利息相当額	782

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	2,409
1年超	937
合計	3,346

当連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社の内装設備です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてフォークリフト(車両運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	54,275	54,101	173
合計	54,275	54,101	173

(イ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	206
1年超	-
合計	206

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
支払リース料	6,090
減価償却費相当額	4,719
支払利息相当額	119

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	2,726
1年超	5,540
合計	8,266

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また資金調達については銀行借入またはリースによる方針です。デリバティブは、外貨建営業債権債務の為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て3カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

これらの債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,202,498	1,202,498	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,880,150	1,880,150	-
(3) 電子記録債権	2,226	2,226	-
資産計	3,084,874	3,084,874	-
(1) 支払手形及び買掛金	727,426	727,426	-
(2) 短期借入金	696,971	696,971	-
(3) 未払金	75,516	75,516	-
(4) 未払費用	175,212	175,212	-
(5) 未払法人税等	305,786	305,786	-
(6) 長期借入金(1)	978,949	973,794	5,154
(7) 社債(1)	539,200	539,614	414
(8) リース債務(1)	247,973	247,829	144
負債計	3,747,036	3,742,152	4,883
デリバティブ取引(2)	4,412	4,412	-

(1) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、および(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。ただし、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(8) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ）の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,202,498	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,880,150	-	-	-
電子記録債権	2,226	-	-	-
合計	3,084,874	-	-	-

(注) 3. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	696,971	-	-	-	-	-
社債	85,200	50,000	50,000	334,000	20,000	-
長期借入金	344,729	250,850	170,010	118,360	55,000	40,000
リース債務	50,497	52,053	53,660	55,245	36,516	-
合計	1,177,397	352,903	273,670	507,605	111,516	40,000

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また資金調達については銀行借入またはリースによる方針です。デリバティブは、外貨建営業債権債務の為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て3カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

これらの債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,407,642	1,407,642	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,664,901	1,664,901	-
(3) 電子記録債権	204,388	204,388	-
資産計	3,276,933	3,276,933	-
(1) 支払手形及び買掛金	491,989	491,989	-
(2) 短期借入金	1,174,400	1,174,400	-
(3) 未払金	91,137	91,137	-
(4) 未払費用	164,827	164,827	-
(5) 長期借入金(1)	968,674	968,674	-
(6) 社債(1)	754,000	754,691	691
(7) リース債務(1)	321,566	324,802	3,235
負債計	3,966,594	3,970,522	3,927
デリバティブ取引(2)	308	308	-

(1) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。

- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は () で表示する方法によっています。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、および(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

- (6) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。但し、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

- (7) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ）の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,407,642	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,664,901	-	-	-
電子記録債権	204,388	-	-	-
合計	3,276,933	-	-	-

(注) 3 . 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ドル	売掛金	237,785	-	4,431
	買建				
	ドル	買掛金	3,899	-	3
	ポンド	買掛金	1,525	-	23
			243,210	-	4,412

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ドル	売掛金	-	-	-
	買建				
	ドル	買掛金	26,918	-	309
	ポンド	買掛金	2,254	-	0
			29,172	-	308

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	45,654千円
退職給付引当金	45,654

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,868千円
退職給付費用	7,868

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用していますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	45,654千円
退職給付費用	8,691
退職給付の支払額	4,311
退職給付に係る負債の期末残高	50,034

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	50,034千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,034
退職給付に係る負債	50,034千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,034

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 8,691千円

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価 - 千円

販売費及び一般管理費 - 千円

2．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年6月期 第1回ストック・オプション	平成19年6月期 第2回ストック・オプション	平成20年6月期 第3回ストック・オプション	平成20年6月期 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名	当社従業員 19名	当社取締役 3名	当社従業員 8名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）1	普通株式 320株	普通株式 480株	普通株式 440株	普通株式 310株
付与日	平成19年5月31日	平成19年5月31日	平成20年6月30日	平成20年6月30日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成19年5月31日 至 平成21年9月29日	自 平成19年5月31日 至 平成21年9月29日	自 平成20年6月30日 至 平成22年5月31日	自 平成20年6月30日 至 平成22年5月31日
権利行使期間	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日 （注）3	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日 （注）3

（注）1．株式数に換算して記載しています。

- 2．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに順ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当を受けた者が権利行使時到来後で、任期満了等の正当な理由によりその権利を行使することができます。その他権利行使の条件については、株主総会および取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 3．租税特別措置法第29条の2第1項第1号の規定に従い、本新株予約権の行使は、付与を決議した平成20年6月30日より2年を経過する日から当該付与決議の日より10年を経過する日までの間に行わなければならない。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

前連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成19年6月期 第1回ストック・ オプション	平成19年6月期 第2回ストック・ オプション	平成20年6月期 第3回ストック・ オプション	平成20年6月期 第4回ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	208	458	440	310
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	208	458	440	310
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	平成19年6月期 第1回ストック・ オプション	平成19年6月期 第2回ストック・ オプション	平成20年6月期 第3回ストック・ オプション	平成20年6月期 第4回ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	57,000	57,000	84,000	84,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっています。

また、単位当たりの本源的価値の見積もり方法DCF法によっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	- 千円
販売費及び一般管理費	- 千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年6月期 第1回ストック・オプション	平成19年6月期 第2回ストック・オプション	平成20年6月期 第3回ストック・オプション	平成20年6月期 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社従業員 19名	当社取締役 3名	当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 320株	普通株式 480株	普通株式 440株	普通株式 310株
付与日	平成19年5月31日	平成19年5月31日	平成20年6月30日	平成20年6月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成19年5月31日 至 平成21年9月29日	自 平成19年5月31日 至 平成21年9月29日	自 平成20年6月30日 至 平成22年5月31日	自 平成20年6月30日 至 平成22年5月31日
権利行使期間	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日 (注)3	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日 (注)3

	平成26年6月期 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成25年9月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自 平成25年9月30日 至 平成27年9月27日
権利行使期間	自 平成27年9月28日 至 平成35年9月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、囑託その他これに順ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当を受けた者が権利行使時到来後で、任期満了等の正当な理由によりその権利を行使することができます。その他権利行使の条件については、株主総会および取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
3. 租税特別措置法第29条の2第1項第1号の規定に従い、本新株予約権の行使は、付与を決議した平成20年6月30日より2年を経過する日から当該付与決議の日より10年を経過する日までの間に行わなければならない。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成26年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成19年6月期 第1回ストック・ オプション	平成19年6月期 第2回ストック・ オプション	平成20年6月期 第3回ストック・ オプション	平成20年6月期 第4回ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	208	458	440	310
付与	-	-	-	-
失効	-	56	-	35
権利確定	-	-	-	-
未確定残	208	402	440	275
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	平成26年6月期 第5回ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年6月期 第1回ストック・ オプション	平成19年6月期 第2回ストック・ オプション	平成20年6月期 第3回ストック・ オプション	平成20年6月期 第4回ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	57,000	57,000	84,000	84,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-	-

	平成26年6月期 第5回ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	130,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっています。

また、単位当たりの本源的価値の見積もり方法はDCF法によっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	22,976千円
未払費用	50,888
退職給付引当金	16,271
長期未払金	4,534
工事損失引当金	14,731
たな卸資産評価損	9,885
資産除去債務	24,061
未実現利益	21,833
税務上の繰越欠損金	38,526
その他	1,018
繰延税金資産小計	204,726
評価性引当額	43,060
繰延税金資産合計	161,665
繰延税金負債	
資産除去債務	16,645
繰延ヘッジ損益	1,677
繰延税金負債合計	18,322
繰延税金資産の純額	143,342

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	100,878千円
固定資産 - 繰延税金資産	42,464

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.5
役員賞与否認	6.3
評価性引当額の増加	11.9
子会社税率差異	5.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.0

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,006千円
未払費用	41,795
退職給付に係る負債	17,832
長期未払金	4,534
工事損失引当金	1,111
たな卸資産評価損	1,542
減価償却超過額	5,166
資産除去債務	24,526
未実現利益	12,872
税務上の繰越欠損金	58,682
その他	2,031
繰延税金資産小計	171,101
評価性引当額	63,216
繰延税金資産合計	107,885
繰延税金負債	
資産除去債務	15,836
連結上の未実現損失	7,017
繰延税金負債合計	22,853
繰延税金資産の純額	85,031

（注）繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	39,811
固定資産 - 繰延税金資産	45,220

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	2.4
役員賞与否認	8.3
税額控除	8.5
評価性引当額の増加	24.2
子会社税率差異	12.4
その他	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,060千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,060千円増加しています。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

製造工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	66,708千円
時の経過による調整額	1,291
見積りの変更による減少額	488
期末残高	67,511

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

製造工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
期首残高	67,511千円
時の経過による調整額	1,305
見積りの変更による減少額	-
期末残高	68,817

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は製品およびサービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー関連事業」および「取水関連事業」の2つを報告セグメントとしています。

「エネルギー関連事業」は、主に石油精製および石油化学プラント用内部装置「スクリーン・インターナル」の製造および販売をしています。「取水関連事業」は、主に取水用スクリーンの製造および販売をしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	エネルギー関連	取水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,810,430	770,527	4,580,957	239,891	4,820,848
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	3,810,430	770,527	4,580,957	239,891	4,820,848
セグメント利益または損失()	389,564	124,887	514,452	174,312	340,139
その他の項目					
減価償却費	70,712	11,216	81,928	4,750	86,678

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水処理装置等環境機器の製造・販売事業等を含んでいます。

2 セグメント資産および負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定および業績評価の検討対象になっていないため記載していません。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微です。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は製品およびサービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー関連事業」および「取水関連事業」の2つを報告セグメントとしています。

「エネルギー関連事業」は、主に石油精製および石油化学プラント用内部装置「スクリーン・インターナル」の製造および販売をしています。「取水関連事業」は、主に取水用スクリーンの製造および販売をしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	エネルギー関連	取水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,065,956	755,152	5,821,109	536,662	6,357,772
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	5,065,956	755,152	5,821,109	536,662	6,357,772
セグメント利益または損失()	403,774	20,653	424,427	189,554	234,873
その他の項目					
減価償却費	116,007	16,298	132,305	14,763	147,068

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水処理装置等環境機器の製造・販売事業等を含んでいます。

- セグメント資産および負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定および業績評価の検討対象になっていないため記載していません。
- セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	中東	その他の地域	合計
950,118	3,405,074	125,452	141,768	55,383	143,051	4,820,848

(注) 売上高は製品の納入先およびサービスの提供先を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
730,119	919,812	1,649,931

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
UOP LLC	1,565,722	エネルギー関連事業
ユニオン貿易株式会社	1,285,313	エネルギー関連事業

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	中東	その他の地域	合計
1,176,330	4,091,707	87,516	33,562	884,062	84,593	6,357,772

(注) 売上高は製品の納入先およびサービスの提供先を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
750,941	1,217,885	1,968,827

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニオン貿易株式会社	2,993,221	エネルギー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020	プラント建設工事・機械設備の製造等	(被所有) 直接 31.3	製造の外注委託	製造の外注料の支払	360,031	支払手形及び買掛金	82,279
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442,365	プラント建設・圧力容器の製造等	(被所有) 直接 13.9 間接 7.0	製造の外注委託	製造の外注料の支払	142,474	支払手形及び買掛金	136,473
						当社製品の販売	製品の販売	84,645	受取手形及び売掛金	40,643
							研究開発に係る補助金の収入	15,469	電子記録債権	2,226

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

製造の外注料については、過去の取引実績を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

製品の販売については、市場状況および原価見積等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

研究開発に係る補助金の収入については、日立造船株式会社との共同研究開発にあたり、日立造船株式会社が日本政府より受けている補助金から、当社で発生した費用を請求しています。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020	プラント建設工事・機械設備の製造等	(被所有) 直接 30.1	製造の外注委託	製造の外注料の支払	748,603	支払手形及び買掛金	23,247
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442,365	プラント建設・圧力容器の製造等	(被所有) 直接 20.1	製造の外注委託	製造の外注料の支払	517,339	支払手形及び買掛金	184,040
						当社製品の販売	製品の販売	226,354	受取手形及び売掛金	48,697
							研究開発に係る補助金の収入	17,612	電子記録債権	107,040

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

製造の外注料については、過去の取引実績を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

製品の販売については、市場状況および原価見積等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

研究開発に係る補助金の収入については、日立造船株式会社との共同研究開発にあたり、日立造船株式会社が日本政府より受けている補助金から、当社で発生した費用を請求しています。

（1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	927.78円
1株当たり当期純利益金額	129.74円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権（ストック・オプション）の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
- 2．平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産および1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益（千円）	186,306
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	186,306
期中平均株式数（株）	1,436,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1,416個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	1,055.42円
1株当たり当期純利益金額	103.54円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権（ストック・オプション）の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
- 2．平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産および1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益（千円）	152,945
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	152,945
期中平均株式数（株）	1,477,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2,325個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日）

1. 当社が平成23年10月3日に発行した第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、その全てが平成27年1月9日付で新株予約権の行使により新株式へ転換されました。その内容は以下のとおりです。

転換社債型新株予約権付社債の減少額 299,000,000円

資本金の増加額 149,500,000円

資本準備金の増加額 149,500,000円

増加した株式の種類および株数 普通株式 2,300株

2. 平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月12日付で、次のように株式分割を行っています。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しています。

(1) 株式分割および単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行います。

(2) 分割の方法

平成27年3月11日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する株式を、1株につき100株の割合をもって分割しています。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 17,510株

今回の分割により増加した株式数 1,733,490株

株式分割後の発行済株式総数 1,751,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,004,000株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（原価差異の繰延処理）

操業度により発生した原価差異に関して、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べています。

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりです。

当第3四半期連結累計期間
（自 平成26年7月1日
至 平成27年3月31日）

減価償却費	145,015千円
-------	-----------

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

1．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2．株主資本の著しい変動に関する事項

当社が平成23年10月3日に発行した第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、その全てが平成27年1月9日付で新株予約権の行使により新株式へ転換されました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が149,500千円、資本準備金が149,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が529,750千円、資本剰余金が552,447千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	エネルギー関連	取水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,314,480	637,867	2,952,348	342,587	3,294,935
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	2,314,480	637,867	2,952,348	342,587	3,294,935
セグメント利益または損失()	68,668	15,977	84,646	112,512	27,866

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水処理等環境機器の製造・販売事業等を含んでいます。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	72,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,229
普通株式の期中平均株式数(株)	1,564,832
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

2. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ナガオカ	第1回無担保社債	平成23年 1月27日	35,200 (35,200)	- (-)	0.68	無担保社債	平成26年 1月27日
株式会社ナガオカ	第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)3	平成23年 10月3日	299,000	299,000	1.23 (注)2	無担保社債	平成28年 9月30日
株式会社ナガオカ	第2回無担保社債	平成24年 1月4日	105,000 (30,000)	75,000 (30,000)	0.64	無担保社債	平成28年 12月30日
株式会社ナガオカ	第3回無担保社債	平成25年 2月25日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.59	無担保社債	平成30年 2月25日
株式会社ナガオカ	第4回無担保社債	平成26年 3月31日	- (-)	300,000 (60,000)	0.45	無担保社債	平成31年 3月29日
合計	-	-	539,200 (85,200)	754,000 (110,000)	-	-	-

(注)1.(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2.利率は変動金利であり、期中平均利率を記載しています。

3.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	第4回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	130,000
発行価額の総額(千円)	299,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月3日 至 平成28年9月29日

4.連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
110,000	110,000	394,000	80,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	696,971	1,174,400	1.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	344,729	357,502	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	50,497	77,585	4.90	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	634,220	611,172	0.82	平成27年7月1日～ 平成31年5月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	197,476	243,980	4.90	平成27年7月1日～ 平成29年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,923,893	2,464,640		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	276,662	169,482	94,992	70,036
リース債務	81,313	85,193	68,951	8,521

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	631,321	1,101,521
受取手形	5, 6 287,390	109,840
電子記録債権	5 2,226	5 204,388
売掛金	5 1,585,263	5 1,571,293
商品及び製品	3,616	4,544
仕掛品	3 344,750	119,982
原材料及び貯蔵品	490,207	525,203
前渡金	25,294	17,171
前払費用	10,094	13,453
繰延税金資産	91,364	46,849
未収入金	127,537	17,067
関係会社未収入金	18,414	19,051
未収消費税等	3,939	4,007
その他	5,501	1,650
貸倒引当金	3,899	-
流動資産合計	3,623,022	3,756,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 821,952	1 821,808
減価償却累計額	213,945	240,334
建物（純額）	1 608,007	1 581,473
構築物	48,746	50,846
減価償却累計額	33,723	35,943
構築物（純額）	15,022	14,902
機械及び装置	247,887	297,449
減価償却累計額	172,545	190,464
機械及び装置（純額）	75,341	106,984
工具、器具及び備品	99,863	138,309
減価償却累計額	70,215	92,362
工具、器具及び備品（純額）	29,647	45,947
リース資産	7,500	7,500
減価償却累計額	5,399	5,866
リース資産（純額）	2,100	1,633
有形固定資産合計	730,119	750,941
無形固定資産		
ソフトウェア	6,599	39,294
リース資産	3,200	2,400
その他	1,333	1,333
無形固定資産合計	11,133	43,028
投資その他の資産		
出資金	10	10
関係会社出資金	785,000	805,000
関係会社長期未収入金	79,765	60,629
長期前払費用	1,983	2,083
繰延税金資産	30,144	31,688
差入保証金	41,876	45,769
保険積立金	39,255	51,334
投資その他の資産合計	978,035	996,514
固定資産合計	1,719,287	1,790,485
資産合計	5,342,310	5,546,510

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,638,950	5,262,232
買掛金	5,343,181	5,205,500
短期借入金	1,696,971	1,117,400
1年内返済予定の長期借入金	1,344,729	1,357,502
1年内償還予定の社債	85,200	110,000
リース債務	3,752	3,893
未払金	71,544	85,653
未払費用	174,893	161,307
未払法人税等	300,719	-
前受金	230,306	44,689
役員賞与引当金	54,100	52,800
工事損失引当金	338,756	3,119
その他	14,893	8,586
流動負債合計	2,745,998	2,469,684
固定負債		
社債	454,000	644,000
長期借入金	1,634,220	611,172
リース債務	13,680	9,786
退職給付引当金	45,654	50,034
長期未払金	90,921	71,822
資産除去債務	67,511	68,817
固定負債合計	1,305,987	1,455,632
負債合計	4,051,986	3,925,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,250	380,250
資本剰余金		
資本準備金	375,347	375,347
その他資本剰余金	-	27,600
資本剰余金合計	375,347	402,947
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	603,391	859,194
利益剰余金合計	603,391	859,194
自己株式	71,400	21,000
株主資本合計	1,287,588	1,621,391
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,735	198
評価・換算差額等合計	2,735	198
純資産合計	1,290,323	1,621,193
負債純資産合計	5,342,310	5,546,510

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	5,043,498	6,285,530
売上原価		
製品期首たな卸高	2,957	3,616
当期製品製造原価	3,733,699	4,599,891
合計	3,736,657	4,603,507
製品期末たな卸高	3,616	4,544
製品売上原価	4, 5 3,733,040	6 4,598,963
売上総利益	1,310,458	1,686,566
販売費及び一般管理費	1, 2 937,619	1 1,278,059
営業利益	372,839	408,506
営業外収益		
受取利息	184	2,810
為替差益	196,599	36,278
スクラップ売却益	11,374	39,382
受取保管料	1,550	-
その他	8,314	8,151
営業外収益合計	218,024	86,623
営業外費用		
支払利息	28,092	32,873
社債利息	5,448	6,237
社債発行費	1,347	4,274
支払手数料	30,897	17,396
たな卸資産評価損	18,120	-
その他	8,147	2,856
営業外費用合計	92,053	63,639
経常利益	498,809	431,490
特別損失		
固定資産除却損	3 4,745	3 1,125
特別損失合計	4,745	1,125
税引前当期純利益	494,064	430,365
法人税、住民税及び事業税	297,256	129,803
法人税等調整額	81,842	44,758
法人税等合計	215,414	174,562
当期純利益	278,649	255,803

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,161,220	31.5
労務費		492,451	13.3
経費		2,034,514	55.2
当期総製造費用		3,688,186	100.0
期首仕掛品たな卸高		191,987	
合計		3,880,174	
期末仕掛品たな卸高		344,750	
他勘定振替高	2	198,275	
当期製品製造原価		3,733,699	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度(千円) (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
外注加工費	1,515,205
荷造運賃発送費	149,162
旅費交通費	60,009
消耗品費	58,570
減価償却費	71,310
地代家賃	38,865
賃借料	37,320

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度(千円) (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
広告宣伝費	2,158
機械装置	219,065
工具器具備品	8,502
建設仮勘定	391
雑収入	8,259
雑損失	18,484
合計	198,275

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	380,250	375,347	324,741	71,400	1,008,939
当期変動額					
当期純利益			278,649		278,649
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	278,649	-	278,649
当期末残高	380,250	375,347	603,391	71,400	1,287,588

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	9	1,008,929
当期変動額		
当期純利益		278,649
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,745	2,745
当期変動額合計	2,745	281,394
当期末残高	2,735	1,290,323

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	380,250	375,347	-	375,347	603,391	71,400	1,287,588
当期変動額							
当期純利益					255,803		255,803
自己株式の処分			27,600	27,600		50,400	78,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	27,600	27,600	255,803	50,400	333,803
当期末残高	380,250	375,347	27,600	402,947	859,194	21,000	1,621,391

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	2,735	1,290,323
当期変動額		
当期純利益		255,803
自己株式の処分		78,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,933	2,933
当期変動額合計	2,933	330,869
当期末残高	198	1,621,193

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～38年
構築物	7年～15年
機械及び装置	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

均等償却

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額による退職給付債務に基づき計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）

(2) その他の工事

工事完成基準

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～38年
構築物	7年～15年
機械及び装置	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

均等償却

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額による退職給付債務に基づき計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）

(2) その他の工事

工事完成基準

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微です。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保提供資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
建物	480,107千円	464,651千円
計	480,107	464,651

担保提供に対する債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	358,970千円	633,600千円
1年以内返済の長期借入金	89,992	30,854
長期借入金	30,854	-
計	479,816	664,454

2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	617,400	1,108,800
差引額	782,600	991,200

なお、上記コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

各期末において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年6月期末日における純資産の部の合計金額または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上を維持すること。

各事業年度において、単体の損益計算書上の経常損益が、損失とならないこと。

3 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年6月30日)
仕掛品	3,887千円

4 保証債務

次の関係会社等について、リース会社からのリース債務等に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
那賀日造設備(大連)有限公司	144,000千円	259,777千円

5 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
受取手形、電子記録債権及び売掛金	129,071千円	213,395千円
支払手形及び買掛金	229,375	214,021

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
受取手形	10,164千円	- 千円
支払手形	55,227	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度72%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	122,400千円	155,100千円
給料手当	197,878	261,553
役員賞与引当金繰入額	54,100	51,640
法定福利費	55,906	66,781
発送運賃	46,054	91,614
旅費交通費	87,186	109,939
減価償却費	11,866	10,690

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
研究開発費	65,203千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	3,882千円	257千円
機械及び装置	-	587
車両運搬具	67	-
工具、器具及び備品	794	280
計	4,745	1,125

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損およびたな卸資産処分損が売上原価に含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
たな卸資産評価損	3,280千円
たな卸資産処分損	33,616

- 5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
工事損失引当金繰入額	32,141千円

- 6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上原価	- 千円	1,366,836千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	850	-	-	850
合計	850	-	-	850

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社の内装設備です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

- (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてクレーン、フォークリフト(車両運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	154,536	149,644	4,892
合計	154,536	149,644	4,892

(イ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	5,504
1年超	206
合計	5,711

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
支払リース料	22,310
減価償却費相当額	19,028
支払利息相当額	782

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	2,409
1年超	937
合計	3,346

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年6月30日）

関係会社出資金（貸借対照表計上額785,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（平成26年6月30日）

関係会社出資金（貸借対照表計上額805,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成25年6月30日）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	22,976千円
未払費用	50,888
退職給付引当金	16,271
長期未払金	4,534
工事損失引当金	14,731
たな卸資産評価損	9,885
資産除去債務	24,061
その他	1,018
繰延税金資産小計	144,366
評価性引当額	4,534
繰延税金資産合計	139,832
繰延税金負債	
資産除去債務	16,645
繰延ヘッジ損益	1,677
繰延税金負債合計	18,322
繰延税金資産の純額	121,509

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	当事業年度 (平成25年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	91,364
固定資産 - 繰延税金資産	30,144

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	1.0
役員賞与否認	4.2
住民税均等割	0.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6

当事業年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,006千円
未払費用	41,795
退職給付引当金	17,832
長期未払金	4,534
工事損失引当金	1,111
たな卸資産評価損	1,542
資産除去債務	24,526
減価償却超過額	5,166
その他	1,393
繰延税金資産小計	98,908
評価性引当額	4,534
繰延税金資産合計	94,374
繰延税金負債	
資産除去債務	15,836
繰延税金負債合計	15,836
繰延税金資産の純額	78,537

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	当事業年度 (平成26年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	46,849
固定資産 - 繰延税金資産	31,688

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際等の損金不算入額	1.4
役員賞与否認	4.7
税額控除	4.8
住民税均等割	0.3
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,060千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,060千円増加しています。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

製造工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	66,708千円
時の経過による調整額	1,291
見積りの変更による減少額	488
期末残高	67,511

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	898.55円
1株当たり当期純利益金額	194.05円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権（ストック・オプション）の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2．平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益（千円）	278,649
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	278,649
期中平均株式数（株）	1,436,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1,416個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 当社が平成23年10月3日に発行した第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、その全てが平成27年1月9日付で新株予約権の行使により新株式へ転換されました。その内容は以下のとおりです。

転換社債型新株予約権付社債の減少額 299,000,000円

資本金の増加額 149,500,000円

資本準備金の増加額 149,500,000円

増加した株式の種類および株数 普通株式 2,300株

2. 平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月12日付で、次のように株式分割を行っています。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しています。

(1) 株式分割および単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行います。

(2) 分割の方法

平成27年3月11日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する株式を、1株につき100株の割合をもって分割しています。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 17,510株

今回の分割により増加した株式数 1,733,490株

株式分割後の発行済株式総数 1,751,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,004,000株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	821,952	655	800	821,808	240,334	26,931	581,473
構築物	48,746	2,100	-	50,846	35,943	2,219	14,902
機械及び装置	247,887	56,414	6,852	297,449	190,464	24,184	106,984
工具、器具及び備品	99,863	40,915	2,469	138,309	92,362	24,335	45,947
リース資産	7,500	-	-	7,500	5,866	466	1,633
建設仮勘定	-	16,206	16,206	-	-	-	-
有形固定資産計	1,225,948	116,292	26,328	1,315,913	564,971	78,138	750,941
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	89,720	50,425	8,029	39,294
リース資産	-	-	-	4,000	1,600	800	2,400
その他	-	-	-	1,333	-	-	1,333
無形固定資産計	-	-	-	95,053	52,025	8,829	43,028
長期前払費用	2,530	1,125	400	3,255	1,171	1,025	2,083

(注) 1. 増加の額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 貝塚工場 圧延機4号機 40,755千円
貝塚工場 スクリーン切断機 7,862千円

2. 無形固定資産の金額が総資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,899	-	-	3,899	-
役員賞与引当金	54,100	52,800	54,100	-	52,800
工事損失引当金	38,756	3,119	38,756	-	3,119

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nagaokajapan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」への上場に伴い、「社債、株式等の振替に関する法律」第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年12月30日	ナガオカ社員持株会 理事長 小野和久	大阪府泉大津市なざさ町6番1号	当社の従業員持株会	片岡史明 (注)4	堺市東区	特別利害関係者等(当社の取締役)	3	-	役員就任に伴う持株会退会による株式の移動
平成26年6月20日	ベンチャービジネス証券投資法人 執行役員 工藤修二	東京都港区愛宕2丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新生企業投資株式会社 代表取締役社長 松原一平	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	148	19,240,000 (130,000) (注)5	所有者の事情による
平成26年6月23日	アタカ大機株式会社 代表取締役社長 小川泰雄	大阪市此花区西九条5丁目3番28号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日立造船株式会社 取締役社長 谷所 敬	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	-	吸収合併に伴う株式の移動
平成26年6月25日	ベンチャービジネス証券投資法人 執行役員 工藤修二	東京都港区愛宕2丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三村 等	大阪府富田林市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	2	260,000 (130,000) (注)5	所有者の事情による
平成26年6月25日	ベンチャービジネス証券投資法人 執行役員 工藤修二	東京都港区愛宕2丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社南都銀行 取締役頭取 植野康夫	奈良県奈良市橋本町16番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	350	45,500,000 (130,000) (注)5	所有者の事情による

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」への上場を予定していますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされています。

2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされています。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称および当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるものとされています。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。

(1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者および二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社およびその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社および資本的関係会社ならびにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)およびその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社および資本的関係会社

4. 片岡史明は、平成25年9月27日付で当社取締役就任しました。

5. 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）および類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しました。

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。上記「移動株数」および「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」および「価格（単価）」を記載しています。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成25年10月24日	平成25年9月30日
種類	普通株式	第5回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	600株(注)6	普通株式 1,000株(注)6
発行価格	1株につき130,000円(注)6	1株につき130,000円(注)6
資本組入額	-	65,000円(注)6
発行価額の総額	78,000,000円	130,000,000円
資本組入額の総額	-	65,000,000円
発行方法	平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会において第三者割当の方法による自己株式の処分に関する決議を行っています。	平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会において、当社取締役に対する会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っています。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等およびその期間は、以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしています。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年6月30日です。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期間または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っています。

3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っています。
4. 株式の発行価額および新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）および類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しています。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっています。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき130,000円
行使請求期間	平成27年9月28日から 平成35年9月27日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者が権利行使時においても当社または当社子会社の役員、使用人または外部協力者の地位にあることを条件とする。</p> <p>当社株式がいずれかの証券取引所に上場される日まで本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。</p>

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。上記「発行数」、「発行価格」および「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」および「資本組入額」を記載しています。

2【取得者の概況】

株式

平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会決議に基づく自己株式の処分

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
新生企業投資株式会社 代表取締役社長 松原一平 資本金 50百万円	東京都千代田区大手町 1丁目9番7号	投資事業	600	78,000,000 (130,000)	-

(注)平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。上記割当株数および価格は株式分割前の割当株数および価格で記載しています。

新株予約権

平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会決議に基づく第5回新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
三村 等	大阪府富田林市	会社役員	300	39,000,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
黒田 俊明	大阪府富田林市	会社役員	220	28,600,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役副社長)
今尾 清孝	横浜市青葉区	会社役員	140	18,200,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
山田 克彦	堺市堺区	会社役員	100	13,000,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
石田 知孝	堺市堺区	会社役員	100	13,000,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)

(注)1.退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載していません。

2.平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。上記割当株数および価格は株式分割前の割当株数および価格で記載しています。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりです。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
株式会社ハマダ（注）2	姫路市網干区新在家1261番地の12	450,000	22.85
日立造船株式会社（注）2	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号	300,000	15.23
JAIC 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区神田錦町3丁目11番地	230,000	11.68
ダイセン・メンブレン・システムズ株式会社（注）2	大阪市北区梅田3丁目4番5号	100,000	5.08
ネオステラ1号投資事業有限責任組合（注）2	東京都中央区日本橋1丁目17番10号	80,000	4.06
新生企業投資株式会社（注）2	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	74,800	3.80
三村 等（注）1	大阪府富田林市	71,000 (63,800)	3.60 (3.24)
りそなキャピタル2号投資事業組合（注）2	東京都中央区日本橋茅場町1丁目10番5号 りそなキャピタル株式会社	70,000	3.55
黒田 俊明（注）3	大阪府富田林市	56,000 (49,000)	2.84 (2.49)
東拓工業株式会社（注）2	大阪市淀川区三津屋南1丁目1番33号	50,000	2.54
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合（注）2	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番12号	50,000	2.54
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	40,000	2.03
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフトビル	35,000	1.78
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	35,000	1.78
MS1VC2008V投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲2丁目2番10号 八重洲名古屋ビル3F	31,000	1.57
がんばれ中小企業・生き生き育成投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	30,000	1.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	25,000	1.27
株式会社ナガオカ（注）7	大阪府貝塚市二色北町1番15号	25,000	1.27
信光産業株式会社	大阪府東大阪市長田3丁目5番15号	22,000	1.12
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	22,000	1.12
石田 知孝（注）4	堺市堺区	20,300 (19,800)	1.03 (1.01)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	20,000	1.02
今尾 清孝（注）4	横浜市青葉区	18,000 (18,000)	0.91 (0.91)
岡本 克彦（注）6	大阪府河内長野市	14,100 (13,900)	0.72 (0.71)
大和熔材株式会社	大阪市生野区巽南3丁目2番10号	10,000	0.51
株式会社総合水研究所	堺市堺区神南辺町1丁目4番6号	10,000	0.51

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	10,000	0.51
池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任組 合	大阪市北区茶屋町18番14号	10,000	0.51
山田 克彦（注）4	堺市堺区	10,000 (10,000)	0.51 (0.51)
磯江 有史（注）6	大阪府高槻市	7,800 (7,800)	0.40 (0.40)
片岡 史明（注）5	堺市東区	7,800 (7,500)	0.40 (0.38)
中島 登（注）6	大阪府富田林市	7,500 (7,500)	0.38 (0.38)
金 澤善（注）6	大阪府羽曳野市	6,000 (6,000)	0.30 (0.30)
ナガオカ社員持株会	大阪府泉大津市なぎさ町6番1号	5,700	0.29
里 美隆（注）6	大阪市住吉区	5,000 (5,000)	0.25 (0.25)
小野 和久（注）6	堺市堺区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
蔡 恵良（注）6	大阪府和泉市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
清水 保雄（注）6	大阪府富田林市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
高山 関雪（注）6	堺市北区	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
中村 統一（注）6	大阪府藤井寺市	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
豊原 康則（注）6	堺市南区	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
樋口 広徳（注）6	奈良県香芝市	700 (700)	0.04 (0.04)
田中 誠一郎（注）6	大阪府箕面市	700 (700)	0.04 (0.04)
高橋 和裕（注）6	大阪府南河内郡河南町	700 (700)	0.04 (0.04)
向井 清和	大阪府大阪狭山市	300	0.02
計	-	1,969,500 (218,500)	100.00 (11.09)

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名）

3．特別利害関係者等（当社の代表取締役副社長）

4．特別利害関係者等（当社の常務取締役）

5．特別利害関係者等（当社の取締役）

6．当社の従業員

7．自己株式です。

8．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数です。

なお、新株予約権割当契約書に基づく権利喪失事由に該当し、権利を喪失し、表中の潜在普通株式数および潜在普通株式保有者が変動する可能性があります。

9．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社ナガオカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土居 正明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月9日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権が行使され、新たに普通株式2,300株を発行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、平成27年3月12日を効力発生日として普通株式1株を100株とする株式分割を行うことを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社ナガオカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月9日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権が行使され、新たに普通株式2,300株を発行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、平成27年3月12日を効力発生日として普通株式1株を100株とする株式分割を行うことを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社ナガオカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社ナガオカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月8日

株式会社ナガオカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。